

恩納村地産地消推進計画

平成 30（2018）年 3 月

恩 納 村

目 次

1. 計画策定の目的等	1
1) 計画策定の目的	1
2) 計画の位置付け	1
3) 計画期間	1
2. 恩納村における農業・水産業等の現状	2
1) 農業経営体数と販売農家数	2
2) 栽培作物・飼養家畜等別の経営体数と作付（栽培）面積・飼養頭羽数	9
3) 漁業経営体数	13
4) 漁獲量	15
5) 地産地消に関わる活動	18
3. 地産地消に関する生産者等の意向の整理	19
1) 生産者の意向調査	19
2) 村内事業所の意向調査	34
4. 地産地消の推進に向けた現状と課題の整理	45
1) 項目別の現状と課題の整理	45
2) 地産地消の推進に向けた課題	47
5. 地産地消の推進に向けた目標と推進方策	50
1) 恩納村における“地産地消”推進のメリット	50
2) 地産地消の推進に向けた基本理念及び方針	51
3) 地産地消の推進に向けた目指すべき方向と方策	52
6. 地産地消の推進に向けた重点的な取り組み	55
1) 生産者が主体となった朝市の開催支援	55
2) 「サンゴの村」づくりと連動した恩納ブランドの発信	55
3) ニーズに応じた集荷・出荷体制の構築	55
7. 計画の推進体制	56
資料編	
資料1 アンケート調査票	57
資料2 県内事例の視察【名護市山田集落「やんばる朝市」】	62
資料3 恩納村地産地消推進計画策定委員名簿	66

1. 計画策定の目的等

1) 計画策定の目的

近年、消費者の農林水産物・加工品に対する安全・安心志向が高まっており、「地産地消」を推進して消費者と生産者の距離を短縮し、「食」と「農」、「健康」の原点を見直していくことが求められている。

本村では、狭小な農地でありながら花きや熱帯果樹を中心に多種多様な農産物が生産され、水産業においてもモズク、海ぶどう、アーサの養殖が行われている。中でもパッションフルーツは特別栽培認定を取得し、小菊、パッションフルーツ、切葉（ドラセナ）、モズク、海ぶどう、アーサ、アテモヤ、観葉鉢物が拠点産地に認定されている。

これまで本村では、農水産物直売所「おんなの駅 なかゆくい市場」での恩納村産の農水産物の販売、「地産地消と農地の多面的機能発揮促進計画」（平成 19 年度）を策定し、在来島野菜の復活と農村活性化の促進等に取り組み、地産地消の推進に一定の成果を得ている。しかし、学校給食や村内に数多く立地している宿泊施設等での恩納村産農水産物の利用率は依然として低いことから、恩納村産農水産物の安定供給及び消費拡大を図ることが重要である。

このようなことから、生産者、農水産業関係団体、学校給食、観光関連事業所及び行政が連携し、本村の特性を活かした地産地消を効果的に推進するために本計画を策定する。

2) 計画の位置付け

この計画は、平成 22 年に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づき、恩納村における地産地消推進計画として策定するものである。

策定にあたっては、村の最上位計画である「恩納村総合計画」及び「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図るものとする。

3) 計画期間

本計画は平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 年間を計画期間とする。ただし、社会情勢の変化や施策の状況などに応じて、その都度見直し、改善しながら実施することとする。

2. 恩納村における農業・水産業等の現状

1) 農業経営体数と販売農家数

(1) 農業経営体

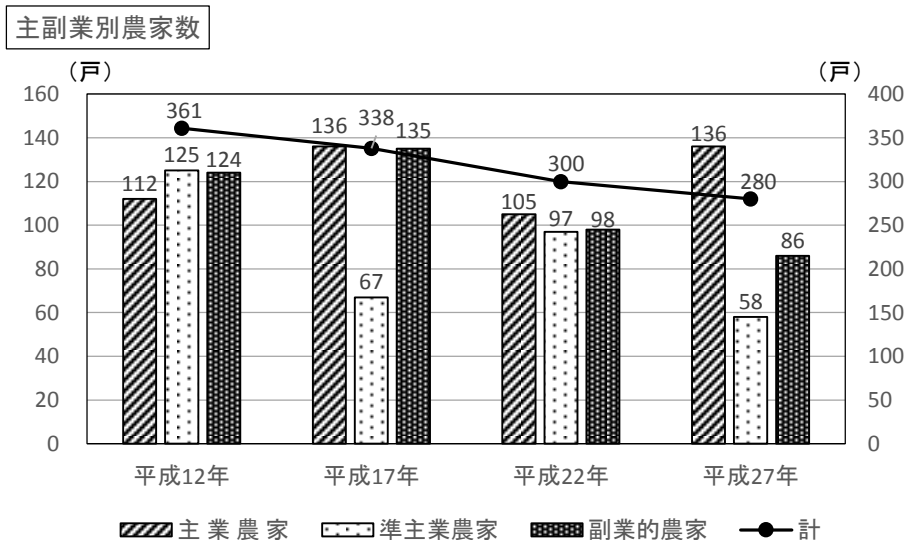
平成 27 年の恩納村の農業経営体は 281 経営体であり、そのほとんどが家族経営体である。

農業経営体数		単位：経営体			
	農 業 経 営 体	家 族 経 営 体	法人経営	組 織 経 営 体	法人経営
恩納村 (H27)	281	280	X	1	X
沖縄県 (H27)	15,029	14,648	71	381	358

※資料：農業センサス

(2) 主副業別

販売農家の総数は減少傾向にあり、主副業別にみると、平成 27 年度では主業農家が総数の 5 割弱 (48.6%) を占める。主業農家は、平成 22 年のみ減少しているものの、平成 12 年と比べると増加しており、準主業農家と副業的農家は減少傾向にある。



※資料：農業センサス

[用語の解説]

販売農家…経営耕地面積 30 a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家。

主業農家…農業所得が主 (農家所得の 50%以上が農業所得) で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家。

準主業農家…農業所得が主 (農家所得の 50%未満が農業所得) で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家。

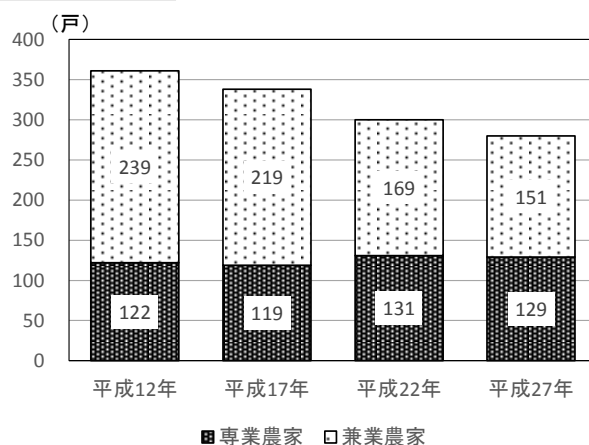
副業的農家…1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家 (主業農家及び準主業農家以外の農家)。

(3) 専業別

平成27年では専業農家が129戸(46.1%)、兼業農家が151戸(53.9%)となっており、平成12年と比べて、専業農家はほぼ同じ戸数であるが、兼業農家は88戸減少している。

専業別農家数		単位：戸						
		計	専業農家			兼業農家		
			小計	男子生産年齢人口が いる	女子生産年齢人口が いる	小計	第1種兼業農家	第2種兼業農家
恩納村	平成12年	361	122	78		239	48	191
	平成17年	338	119	63	29	219	96	123
	平成22年	300	131	78	44	169	28	141
	平成27年	280	129	76	45	151	69	82
沖縄県(H27)		14,241	7,497	3,319	2,130	6,744	1,889	4,855

専業別農家数



※資料：農業センサス

(4) 経営耕地面積規模別

農業経営体、販売農家ともに、0.5～1.0ha及び0.3～0.5haが多く、1.0ha未満の農家が8割弱を占める。

経営耕地面積規模別経営体数（農業経営体）											単位：経営体	
		計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0ha以上
恩納村	平成17年	373		48	113	147	41	13	6	5	－	－
	平成22年	316	3	26	84	131	36	18	12	4	1	1
	平成27年	281	2	34	88	89	42	14	10	1	1	－
沖縄県（H27）		15,029	176	860	2,682	4,199	2,201	1,364	1,516	1,157	654	220

経営耕地面積規模別農家数（販売農家）												単位：戸
		計	経営耕地 なし	0.3ha未 満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0ha 以上
恩納村	平成12年	361		29	121	152	32	11	12	4	－	－
	平成17年	338		18	113	145	39	13	6	4	－	－
	平成22年	300	2	16	82	130	36	18	11	3	1	1
	平成27年	280	2	34	88	89	42	14	9	1	1	－
沖縄県（H27）		14,241	101	454	2,656	4,134	2,158	1,346	1,485	1,126	617	164

※資料：農業センサス

(5) 農産物販売金額規模別

平成22年では、販売金額50～100万、100～200万円の農家が多かったが、平成27年は200～300万円の販売があった農業経営体・販売農家の数が平成22年の2倍以上に増加している。

農業経営体でみると、平成27年は『200万円以上』が5割弱（48.8%）を占め、沖縄県（23.2%）と比べて割合が高くなっている。また、『300万円以上』は58経営体（20.6%）で、平成22年（22.8%）よりはやや割合が低くなっているものの、本村における農業経営体の販売金額は県内においてはやや高い状況にあるといえる。

農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）

単位：経営体

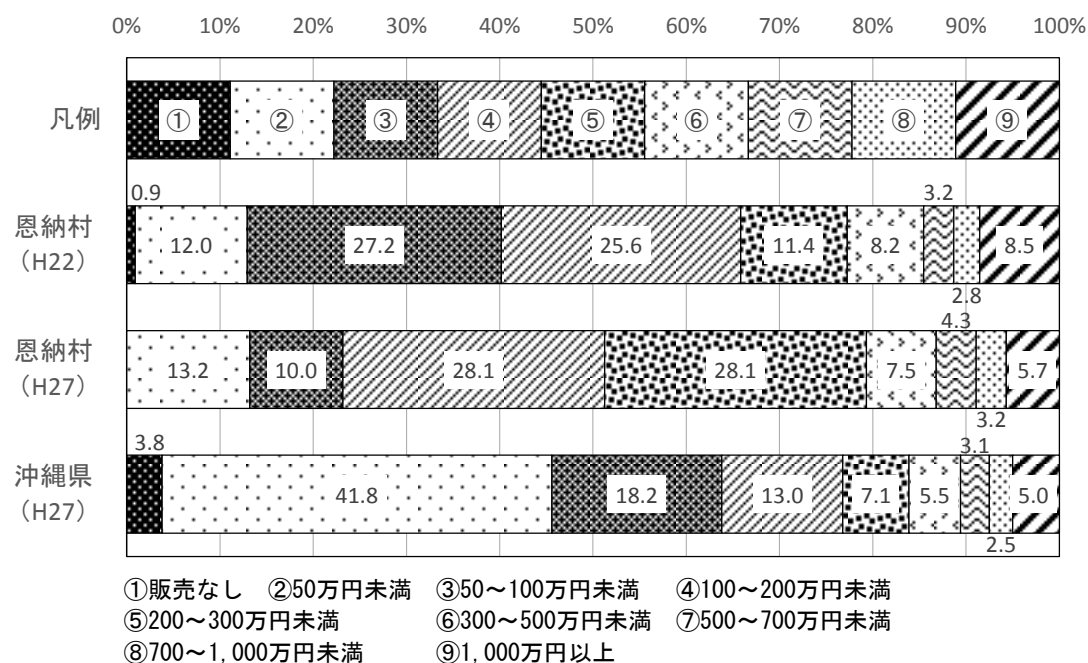
	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～3,000	3,000～5,000	5,000万以上
恩納村（H22）	316	3	38	86	81	36	26	10	9	8	9	6	3	1
恩納村（H27）	281	-	37	28	79	79	21	12	9	7	7	1	1	-
沖縄県（H27）	15,029	565	6,284	2,742	1,951	1,071	828	468	373	281	147	145	77	97

農産物販売金額規模別農家数（販売農家）

単位：戸

	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～3,000	3,000～5,000	5,000万以上
恩納村 平成12年	361	7	71	108	66	41	22	14	11	12	3	6	-	-
恩納村 平成17年	338	17	88	82	66	24	21	10	5	10	8	6	1	-
恩納村 平成22年	300	3	30	86	80	35	26	9	9	7	9	4	2	-
恩納村 平成27年	280	-	37	27	79	79	21	12	9	7	7	1	1	-
沖縄県（H27）	14,241	440	5,948	2,714	1,921	1,051	781	452	349	252	133	114	55	31

農産物販売金額規模別経営体数（農業経営体）



※資料：農業センサス

（６）農業生産関連の事業種類別

農業生産関連事業を行っているのは、153 経営体で 5 割強（54.4%）となっており、平成 22 年に比べて、消費者に直接販売している経営体が急増している。一方で、その他の農業生産関連事業（農産物の加工、貸農園・体験農園等、観光農園、農家民宿等）を行っている経営体はみられない。

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

単位：経営体

	計	農業生産 関連事業を 行っていない 経営体数	農業生産 関連事業を 行っている 実経営体数	事業種類別							
				農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
恩納村（H22）	316	293	23	3	16	4	-	-	-	-	2
恩納村（H27）	281	128	153	-	153	-	-	-	-	-	-
沖縄県（H27）	15,029	13,869	1,160	134	1,014	34	32	62	17	5	15

※資料：農業センサス

（７）農産物出荷先別

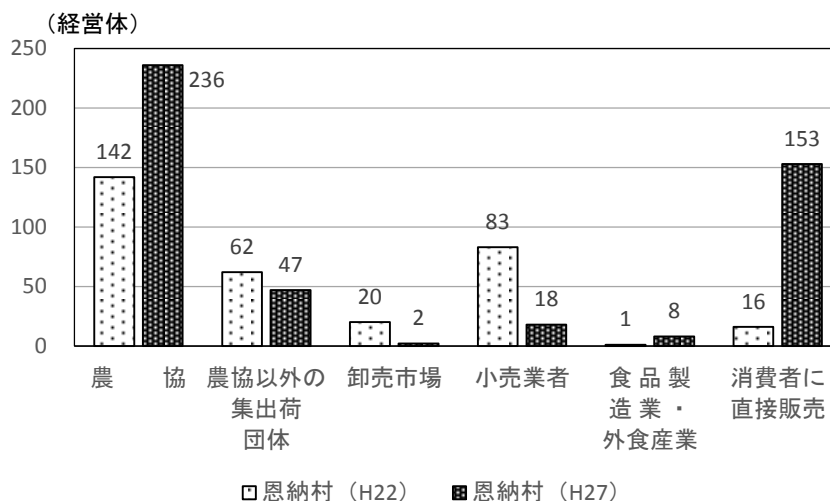
農協に出荷している経営体が 8 割強（84.0%）で最も高く、次いで、自営ではない農産物直売所で、消費者に直接販売している経営体が 5 割強（54.4%）となっている。平成 27 年は、平成 22 年と比べて消費者に直接販売、農協へ出荷している経営体が増え、逆に小売業者に出荷している割合が減っている。

農産物出荷先別経営体数

単位：経営体

	計	販売の なかった 経営体数	販売の あった 実経営体数	農産物の出荷先別（複数回答）										
				農協	農協以外の 集出荷 団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・ 外食産業	消費者に 直接販売	自営の 農産物 直売所	その他の 農産物 直売所	インター ネット による 販売	その他の 方法	その他
恩納村（H22）	316	3	313	142	62	20	83	1	16	-	-	-	-	140
構成比	100.0%	0.9%	99.1%	44.9%	19.6%	6.3%	26.3%	0.3%	5.1%	-	-	-	-	44.3%
恩納村（H27）	281	-	281	236	47	2	18	8	153	-	153	-	-	-
構成比	100.0%	-	100.0%	84.0%	16.7%	0.7%	6.4%	2.8%	54.4%	-	54.4%	-	-	-
沖縄県（H27）	15,029	565	14,464	6,652	1,941	694	933	6,353	1,014	236	617	119	155	503
構成比	100.0%	3.8%	96.2%	44.3%	12.9%	4.6%	6.2%	42.3%	6.7%	1.6%	4.1%	0.8%	1.0%	3.3%

農産物出荷先別経営体数



※資料：農業センサス

(8) 農業後継者の有無別

販売農家のうち、同居の後継者がいるのは77戸で3割弱(27.5%)にとどまり、他出の後継者もない農家が5割弱(48.6%)を占める。平成12年と比べると、後継者のいない農家の割合が増加している。

農業後継者の有無別農家数

単位：戸

		計	同居農業後継者がいる			同居農業後継者がいない		
			小計	男の同居 農業後継者	女の同居 農業後継者	小計	他出農業 後継者が いる	他出農業 後継者が いない
恩納村	平成12年 構成比	361 100.0%	180 49.9%	173 47.9%	7 1.9%	181 50.1%	49 13.6%	132 36.6%
	平成17年 構成比	338 100.0%	57 16.9%	55 16.3%	2 0.6%	281 83.1%	26 7.7%	255 75.4%
	平成22年 構成比							
	平成27年 構成比	280 100.0%	77 27.5%	72 25.7%	5 1.8%	203 72.5%	67 23.9%	136 48.6%
沖縄県 (H27)		14,241 100.0%	2,121 14.9%	2,000 14.0%	121 0.8%	12,120 85.1%	4,581 32.2%	7,539 52.9%

※資料：農業センサス

(9) 年齢別の農業経営者

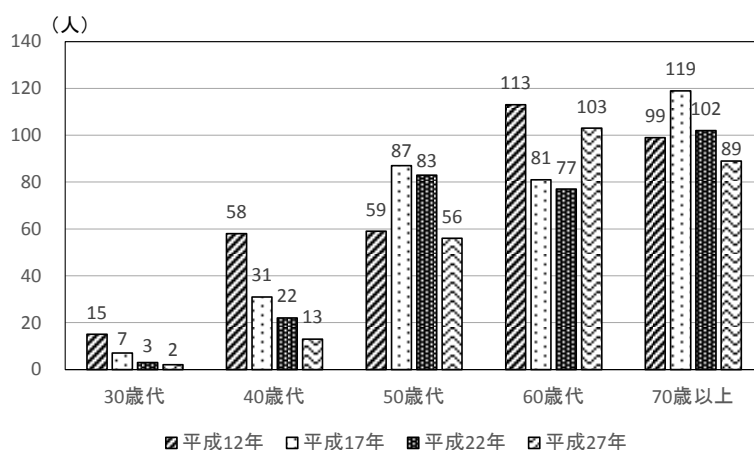
農業経営者の9割強(93.9%)は男性であり、男性経営者の年齢をみると、平成27年では60歳代が最も多く、次いで70歳以上となっている。30歳代、40歳代の経営者は年々減っており、平成22年と比較すると50歳代も少なくなっている。

年齢別農業経営者数

単位：人

		男女計	男							女						
			計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
恩納村	平成12年 構成比	361	344 100.0%	-	15 4.4%	58 16.9%	59 17.2%	113 32.8%	99 28.8%	17 100.0%	-	1 5.9%	1 5.9%	2 11.8%	7 41.2%	6 35.3%
	平成17年 構成比	338	325 100.0%	-	7 2.2%	31 9.5%	87 26.8%	81 24.9%	119 36.6%	13 100.0%	-	-	-	1 7.7%	1 7.7%	10 76.9%
	平成22年 構成比	300	287 100.0%	-	3 1.0%	22 7.7%	83 28.9%	77 26.8%	102 35.5%	13 100.0%	-	-	-	4 30.8%	2 15.4%	7 53.8%
	平成27年 構成比	280	263 100.0%	-	2 0.8%	13 4.9%	56 21.3%	103 39.2%	89 33.8%	17 100.0%	-	-	-	1 5.9%	4 23.5%	12 70.6%
沖縄県 (H27)		14,241	13,134 100.0%	49 0.4%	336 2.6%	866 6.6%	2,956 22.5%	4,265 32.5%	4,662 35.5%	1,107 100.0%	-	16 1.4%	44 4.0%	138 12.5%	240 21.7%	669 60.4%

年齢別農業経営者数（男性）



※資料：農業センサス

(10) 年齢別の農業就業人口

農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）は男女ともに年々減少しており、年齢別にみると特に40歳代男性が大幅に減少している。平成27年では、男性が6割強（63.1%）と大半を占め、70歳以上の男性が最も多く、次いで60歳代男性となっており、男女ともに年齢層が低くなるにつれて人数が少ない。

年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）

単位：人

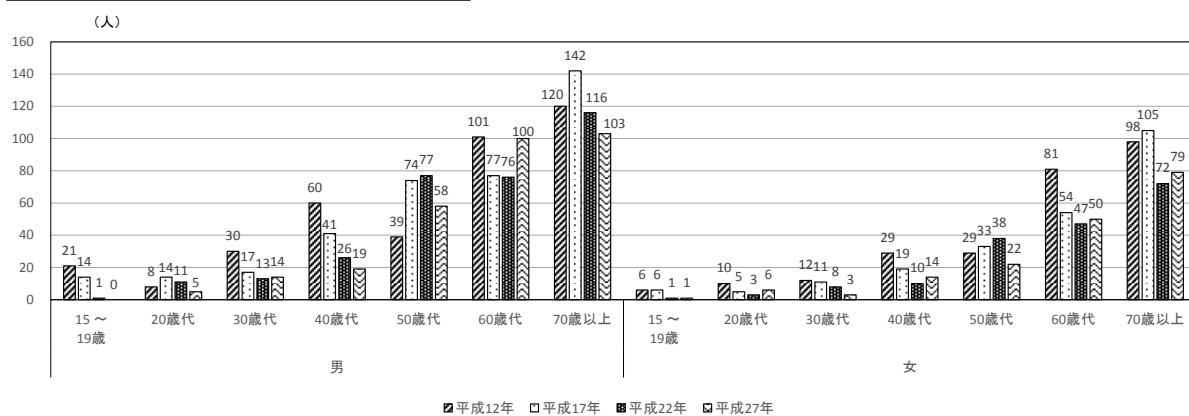
		男 女 計	男							
			計	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
恩納村	平成12年 構成比	644	379 100.0%	21 5.5%	8 2.1%	30 7.9%	60 15.8%	39 10.3%	101 26.6%	120 31.7%
	平成17年 構成比	612	379 100.0%	14 3.7%	14 3.7%	17 4.5%	41 10.8%	74 19.5%	77 20.3%	142 37.5%
	平成22年 構成比	499	320 100.0%	1 0.3%	11 3.4%	13 4.1%	26 8.1%	77 24.1%	76 23.8%	116 36.3%
	平成27年 構成比	474	299 100.0%	— —	5 1.7%	14 4.7%	19 6.4%	58 19.4%	100 33.4%	103 34.4%
沖縄県（H27） 構成比		19,916	12,477 100.0%	160 1.3%	284 2.3%	519 4.2%	888 7.1%	2,204 17.7%	3,650 29.3%	4,772 38.2%

単位：人

単位：人

		女							
		計	15 ～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
恩納村	平成12年 構成比	265 100.0%	6 2.3%	10 3.8%	12 4.5%	29 10.9%	29 10.9%	81 30.6%	98 37.0%
	平成17年 構成比	233 100.0%	6 2.6%	5 2.1%	11 4.7%	19 8.2%	33 14.2%	54 23.2%	105 45.1%
	平成22年 構成比	179 100.0%	1 0.6%	3 1.7%	8 4.5%	10 5.6%	38 21.2%	47 26.3%	72 40.2%
	平成27年 構成比	175 100.0%	1 0.6%	6 3.4%	3 1.7%	14 8.0%	22 12.6%	50 28.6%	79 45.1%
沖縄県（H27） 構成比		7,439 100.0%	79 1.1%	93 1.3%	203 2.7%	430 5.8%	1,152 15.5%	2,215 29.8%	3,267 43.9%

年齢別農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）



※資料：農業センサス

(11) 年齢別の基幹的農業従事者

基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事」である者）をみても、男女ともに年々減少しており、年齢別で減少幅が大きいのは、40歳代と70歳以上の男性、60歳代と70歳以上の女性となっている。また、農業就業人口と比べて、男性は大きな差はみられないが、女性の60歳代と70歳以上では基幹的農業従事者は農業就業人口の6割弱（58.1%）になる。

年齢別基幹的農業従事者数

（農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数）

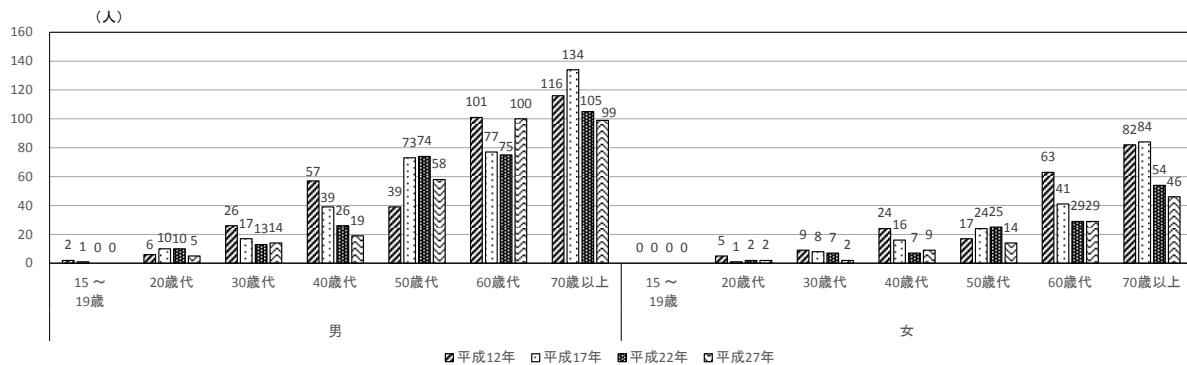
単位：人

		男 女 計	男							
			計	15～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
恩納村	平成12年 構成比	547	347 100.0%	2 0.6%	6 1.7%	26 7.5%	57 16.4%	39 11.2%	101 29.1%	116 33.4%
	平成17年 構成比	525	351 100.0%	1 0.3%	10 2.8%	17 4.8%	39 11.1%	73 20.8%	77 21.9%	134 38.2%
	平成22年 構成比	427	303 100.0%	— —	10 3.3%	13 4.3%	26 8.6%	74 24.4%	75 24.8%	105 34.7%
	平成27年 構成比	397	295 100.0%	— —	5 1.7%	14 4.7%	19 6.4%	58 19.7%	100 33.9%	99 33.6%
沖縄県（H27） 構成比		17,747	12,107 100.0%	8 0.1%	212 1.8%	505 4.2%	875 7.2%	2,191 18.1%	3,631 30.0%	4,685 38.7%

単位：人

		女							
		計	15 ～ 19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
恩納村	平成12年 構成比	200 100.0%	— —	5 2.5%	9 4.5%	24 12.0%	17 8.5%	63 31.5%	82 41.0%
	平成17年 構成比	174 100.0%	— —	1 0.6%	8 4.6%	16 9.2%	24 13.8%	41 23.6%	84 48.3%
	平成22年 構成比	124 100.0%	— —	2 1.6%	7 5.6%	7 5.6%	25 20.2%	29 23.4%	54 43.5%
	平成27年 構成比	102 100.0%	— —	2 2.0%	2 2.0%	9 8.8%	14 13.7%	29 28.4%	46 45.1%
沖縄県（H27） 構成比		5,640 100.0%	2 0.0%	35 0.6%	139 2.5%	312 5.5%	905 16.0%	1,680 29.8%	2,567 45.5%

年齢別基幹的農業従事者数（農業就業人口のうち、ふだん仕事として自営農業に従事した世帯員数）



※資料：農業センサス

2) 栽培作物・飼養家畜等別の経営体数と作付（栽培）面積・飼養頭羽数

(1) 作物の類別

花き類・花木が 141 経営体で最も多く、沖縄県全体の 1 割強 (11.5%) を占めており、平成 22 年と比べてもやや増加している。次いで、工芸農作物が 111 経営体、野菜類が 101 経営体となっている。

販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

	稲		麦 類		雑 穀		い も 類		豆 類		工芸農作物	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付 面積
	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村 平成17年	12	8	-	-	3	X	18	0	-	-	158	92
恩納村 平成22年	12	10	-	-	-	-	9	2	2	X	132	117
恩納村 平成27年	21	6	1	X	-	-	1	X	-	-	111	67
沖縄県 (H27)	311	616	13	7	48	57	400	193	32	13	9,322	13,957

	野 菜 類				花 き 類 ・ 花 木				そ の 他 の 作 物			
	作付 経営体数	作付 経営体数	作付面積	作付面積	作付 経営体数	作付 経営体数	作付面積	作付面積	作付 経営体数	作付 経営体数	作付面積	作付面積
	経営体	経営体	ha	ha	経営体	経営体	ha	ha	経営体	経営体	ha	ha
恩納村 平成17年	76	72	13	20	2	132	78	18	1	5	2	1
恩納村 平成22年	67	67	10	18	2	121	102	64	83	34	X	-
恩納村 平成27年	101	99	X	11	1	141	139	66	69	18	-	-
沖縄県 (H27)	3,244	2,607	1,132	1,190	332	1,225	999	711	629	221	108	96

※資料：農業センサス

(2) 稲、麦、雑穀、いも類、豆類

水稻が 21 経営体で 6 ha の作付面積がある。その他、小麦、かんしょの栽培はわずかにみられる。

販売目的の稲、麦、雑穀、いも類、豆類の
作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

	水 稻		小 麦		かんしょ	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村 (H27)	21	6	1	X	1	X
沖縄県 (H27)	311	616	13	7	262	140

※「陸稲、大麦・裸麦、そば、その他の雑穀、ばれいしょ、大豆、小豆、その他の豆類」については、恩納村（平成 27 年）では栽培がない。

※資料：農業センサス

(3) 工芸農作物

さとうきびが 111 経営体、66ha の作付面積がある。

販売目的の工芸農作物の
作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

	さとうきび		茶		その他の 工芸農作物	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村 (H22)	131	66	1	-	-	-
恩納村 (H27)	111	66	-	-	5	1
沖縄県 (H27)	9,046	12,996	27	21	212	122

※「たばこ、てんさい（ビート）、こんにゃくいも」については、恩納村（H22、H27）では栽培がない。

※資料：農業センサス

(4) 野菜類

だいこんが 11 経営体、ねぎ 8 経営体、トマト 6 経営体と続いている。また、その他の野菜を栽培している経営体が 89 ある。

販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

	だ い こ ん		に ん じ ん		さ と い も		やまのいも		キ ャ ベ ツ		レ タ ス	
	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積
	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村（H27）	11	1	1	X	1	X	4	1	4	0	1	X
沖縄県（H27）	289	32	340	77	101	23	26	3	515	108	239	41

	ね ぎ		な す		ト マ ト		ピ ー マ ン		その他の野菜	
	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作 付 経営体数	作付面積	作付（栽培） 経営体数	作付面積
	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村（H27）	8	1	3	0	6	0	4	0	89	11
沖縄県（H27）	147	13	140	11	320	43	198	40	2,402	901

※「はくさい、ほうれんそう、たまねぎ、ブロッコリー、きゅうり、いちご、メロン、すいか」については、恩納村（H27）では栽培がない。

※資料：農業センサス

(5) 果樹類

果樹類を栽培している経営体が 102 あり、露地栽培が 89 経営体、施設栽培が 54 経営体となっている。また、その他の果樹を栽培している経営体が 94 ある。

販売目的で栽培した果樹類の品目別栽培経営体数と栽培面積

	栽 培 実経営体 数	露 地		施 設		その他かんきつ		パイナップル		その他の果樹	
		栽 培 経営体数	栽培面積	栽 培 経営体数	栽培面積	栽 培 経営体数	栽培面積	栽 培 経営体数	栽培面積	栽 培 経営体数	栽培面積
		経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha	経営体	ha
恩納村（H27）	102	89	25	54	7	8	2	5	1	94	28
沖縄県（H27）	1,962	1,409	1,124	754	229	688	412	343	480	1,023	402

※「温州みかん、りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、びわ、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ」については、恩納村（H27）では栽培がない。

※資料：農業センサス

(6) 花き類

花き類を栽培しているのは 141 経営体で、平成 22 年より増加しており、とりわけ切り花類が 113 経営体と多い。

販売目的で栽培した花き類の

品目別栽培経営体数

単位：経営体

	栽 培 実経営体 数	切り花類	鉢もの類	花 壇 用 苗もの類
恩納村（H22）	93	79	19	1
恩納村（H27）	141	113	34	-
沖縄県（H27）	1,124	1,003	140	16

※「球根類」については、恩納村（H22、H27）では栽培がない。

※資料：農業センサス

(7) 家畜等

ブロイラーが8経営体で約 65.6 万羽となっており、出荷羽数でみると沖縄県全体の2割強(24.0%)を占める。また、数は多くはないものの、肉用牛や豚、採卵鶏を飼養している経営体もある。

販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭数

		乳 用 牛		肉 用 牛		豚		採 卵 鶏		ブロイラー		栽培きのこの栽培経営体数
		飼 養 経営体数	飼養頭数	飼 養 経営体数	飼養頭数	飼 養 経営体数	飼養頭数	飼 養 経営体数	飼養羽数	出荷した 経営体数	出荷羽数	
		経営体	頭	経営体	頭	経営体	頭	経営体	100羽	経営体	100羽	経営体
恩納村	平成12年	1	X	8	230	2	X	3	105	9	6,770	
	平成17年	1	X	5	114	2	X	4	8	9	11,182	
	平成22年	1	X	11	319	1	X	2	X	8	8,283	6
	平成27年	-	-	6	X	3	X	4	0	8	6,560	-
沖縄県 (H27)		74	4,018	1,667	50,293	136	130,266	68	12,523	13	27,318	28

※資料：農業センサス

(8) 農業経営組織別農家数

販売のあった農家280戸のうち、主位部門の販売金額が8割以上となる単一経営が202戸で7割強(72.1%)を占め、準単一複合経営が52戸(18.6%)、複合経営が26戸(9.3%)となっている。単一経営では、花き・花木が104戸で最も多く、次いで果樹類が44戸、工芸農作物が25戸となっている。

平成12年と比べると、販売農家数は減少しており、特に単一経営の農家の減少幅が大きく、86戸(約3割)減である。一方、複合経営の農家はやや増加している。

農業経営組織別農家数

単位：戸

		販売の あった 農家数	単 一 経 営 (主位部門の販売金額が8割以上の経営)														
			計	稲作	麦類作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸 農作物	露地 野菜	施設 野菜	果樹類	花き・ 花木	その他 の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他 の畜産
恩納村	平成12年	354	288	5	-	-	130	13	-	24	100	-	1	5	1	9	-
	構成比	100.0%	81.4%														
	平成17年	321	275	2	-	-	119	7	2	31	101	-	1	5	-	7	-
	構成比	100.0%	85.7%														
恩納村	平成22年	297	233	2	-	1	90	4	2	30	88	-	1	6	1	7	1
	構成比	100.0%	78.5%														
	平成27年	280	202	5	1	-	25	10	1	44	104	-	-	5	1	5	1
	構成比	100.0%	72.1%														
沖縄県 (H27)		13,801	11,955	96	2	76	7,229	877	483	1,022	909	28	41	1,073	62	35	22
		構成比	86.6%														

単位：戸

		準 単 一 複 合 経 営 (主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営)														複合経営 (主位部門 の販売金額 が6割未満 の経営)
		計	稲作が主位部門で2位が						露地野 菜が 主位の もの	施設野 菜が 主位の もの	果 樹 類が 主位の もの	花き・ 花木が 主位の もの	肉 用 牛が 主位の もの	養 鶏 が 主位の もの	そ の 他	
			小計	雑穀・ いも 類・ 豆類	工芸 農作物	露地 野菜	果樹類									
恩納村	平成12年 構成比	61 17.2%	4	-	3	-	1	7	1	12	19	-	1	17	5 1.4%	
	平成17年 構成比	36 11.2%	5	1	3	-	1	2	1	4	6	-	-	18	10 3.1%	
	平成22年 構成比	54 18.2%	2	-	1	-	1	5	1	9	18	-	1	18	10 3.4%	
	平成27年 構成比	52 18.6%	2	-	-	2	-	8	1	21	16	1	1	2	26 9.3%	
沖縄県 (H27)		1,600 11.6%	41	1	27	6	3	335	245	205	95	239	1	436	246 1.8%	

※資料：農業センサス

(9) 販売農家の経営耕地の状況

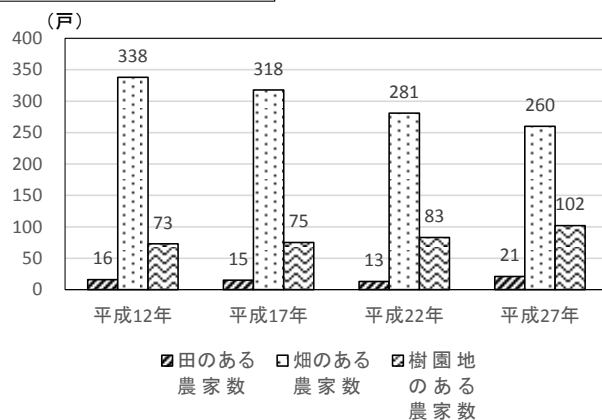
経営耕地のある農家が 278 戸あり、そのうち畑のある農家が 260 戸、樹園地のある農家が 102 戸、田のある農家が 21 戸となっている。畑のある農家数が年々減少傾向にあり、樹園地のある農家数はやや増加している。また、耕地面積でみると、総面積が 207ha であり、そのうち畑が 170ha (82.1%)、樹園地が 31ha (15.0%)、田が 6 ha (2.9%) である。

経営耕地の状況

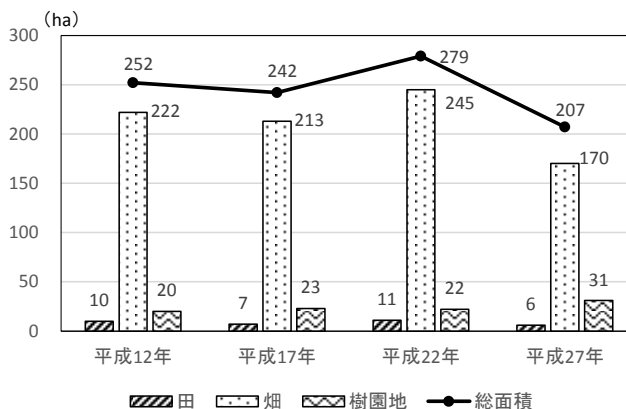
		経営耕地 のある 農家数	経営耕地 総面積	田											
				田のある 農家数	面積	稲を作った田						稲以外の作物 だけを作った田		何も作らなかった田	
						食 用		二毛作した田				農家数	面積	農家数	面積
						農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積				
		戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha
恩納村	平成12年		252	16	10	16	10			-	-	-	-	1	0
	平成17年		242	15	7	13	7			2	2	2	1	1	0
	平成22年	298	279	13	11	12	11			-	-	1	0	1	0
	平成27年	278	207	21	6	21	6	21	6	-	-	-	-	1	0
沖縄県 (H27)		14,140	22,733	387	561	339	521	339	521	55	70	65	20	30	20

		畑（樹園地を除く。）										樹園地	
		畑のある 農家数	面 積	普通作物を作った畑		飼料用作物だけを作った畑		牧草専用地		何も作らなかった畑		樹園地 のある 農家数	面 積
				農家数	面 積	農家数	面 積	農家数	面 積	農家数	面 積		
戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha	戸	ha		
恩納村	平成12年	338	222	334	213	3	2	4	6	11	4	73	20
	平成17年	318	213	313	204	4	4	2	3	20	6	75	23
	平成22年	281	245	266	222	2	0	9	13	30	11	83	22
	平成27年	260	170	257	162	-	-	5	5	11	3	102	31
沖縄県（H27）		13 179	20 933	12 283	16 767	133	213	1 424	3 270	1 046	682	1 778	1 239

経営耕地の状況 (農家数)



経営耕地の状況 (面積)



※資料：農業センサス

3) 漁業経営体数

(1) 漁業経営体

平成 25 年の個人経営体数は 103 経営体となっており、うち 69.9%が専業、30.1%が兼業となっている。沖縄県と比較すると、専業の割合が高い。平成 20 年と平成 25 年と比較すると、全体で 4 経営体の増加となっており、専業、兼業の内訳を比較すると、専業が大幅に増加している。

■専業別個人経営体数の推移

単位：経営体、%

		計	専業	小計	兼業	
			(自営業のみ)		自営漁業が主	自営漁業が従
恩納村	平成15年	112	31	81	50	31
	構成比	100.0%	27.7%	72.3%	44.6%	27.7%
	平成20年	99	31	68	63	5
	構成比	100.0%	31.3%	68.7%	63.6%	5.1%
	平成25年	103	72	31	30	1
	構成比	100.0%	69.9%	30.1%	29.1%	1.0%
沖縄県(平成25年)		2,583	1,495	1,088	571	517
構成比		100.0%	57.9%	42.1%	22.1%	20.0%

資料：漁業センサス

(2) 出荷先別

ほとんどの漁業経営体が、漁協の市場又は荷さばき所に出荷している。沖縄県でみると、自家販売や流通業者・加工業者に出荷している経営体もそれぞれ 2 割弱となっているが、恩納村ではほとんどみられない。

■出荷先別延べ経営体数

単位：経営体

	計 (実数)	漁協の 市場 又は 荷さばき 所	漁協以外 の 卸売市場	流通業者 ・ 加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他
恩納村 (H20)	99	99	-	-	1	-	2	6	-
恩納村 (H25)	103	102	-	1	-	-	-	1	1
沖縄県 (H25)	2,616	2,113	266	411	283	5	59	476	177

資料：漁業センサス

(3) 販売金額別

平成 25 年の販売金額別経営体数をみると、300～500 万円未満が約 3 割（29.1%）で最も多く、次いで 500～800 万円未満（20.4%）となっている。

『300 万円以上』について、平成 25 年（68.0%）と平成 20 年（49.5%）を比較すると、その割合は 2 割程度高くなっており、販売金額の上昇がみられる。また、沖縄県では『300 万円以上』が 30.0%となっていることから、本村における漁業経営体の販売金額は県内においては高い状況にあるといえる。

■漁獲物・収穫物の販売金額別経営体数														単位：経営体、%			
		販売 金額	100万円 未満	100～ 300万円 未満	300～ 500万円 未満	500～ 800万円 未満	800～ 1,000万円 未満	1,000～ 1,500万円 未満	1,500～ 2,000万円 未満	2,000～ 5,000万円 未満	5,000万円 ～1億円 未満	1～ 2億円 未満	2～ 5億円 未満	5億円 以上			
恩納村	平成20年 構成比	99	13	37	36	9	—	2	2	—	—	—	—	—			
	平成25年 構成比	103	13	20	30	21	12	4	3	—	—	—	—	—			
沖縄県（平成25年）	構成比	2,583	949	859	360	185	87	53	24	36	18	4	6	1			
	構成比	100.5%	36.7%	33.3%	13.9%	7.2%	3.4%	2.1%	0.9%	1.4%	0.7%	0.2%	0.2%	0.0%			

資料：漁業センサス

資料：漁業センサス

4) 漁獲量

(1) 魚種別

海面漁業より海面養殖業の収穫量が多く、平成 27 年では養殖業が海面漁業の約 5.3 倍、平成 26 年では約 14.1 倍にもなっている。海面養殖業では、漁獲量の 9 割弱 (86.5%) をもずく類が占める。

一部魚種の漁獲量を年度別にみると、ここで挙げられているすべての魚種において、年度によって漁獲量の差が大きくなっている。特に、平成 26 年はもずくと魚類を除き大幅に減少しており、一方で平成 27 年はもずくと魚類が大幅に減少している。

■魚種別漁獲量

単位：t

年度	海面漁業									海面養殖業			
	計	魚類					貝類	いか類	たこ類	計	生のり類	もずく類	その他の海藻類
		小計	まぐろ類	かつお類	あじ類	その他の魚類							
H25	94	35	1	1	1	31	25	5	28	940	54	843	43
H26	105	38	0	2	1	34	34	4	28	1,479	49	1,309	121
H27	106	39	0	2	1	35	34	4	28	565	34	489	43

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」

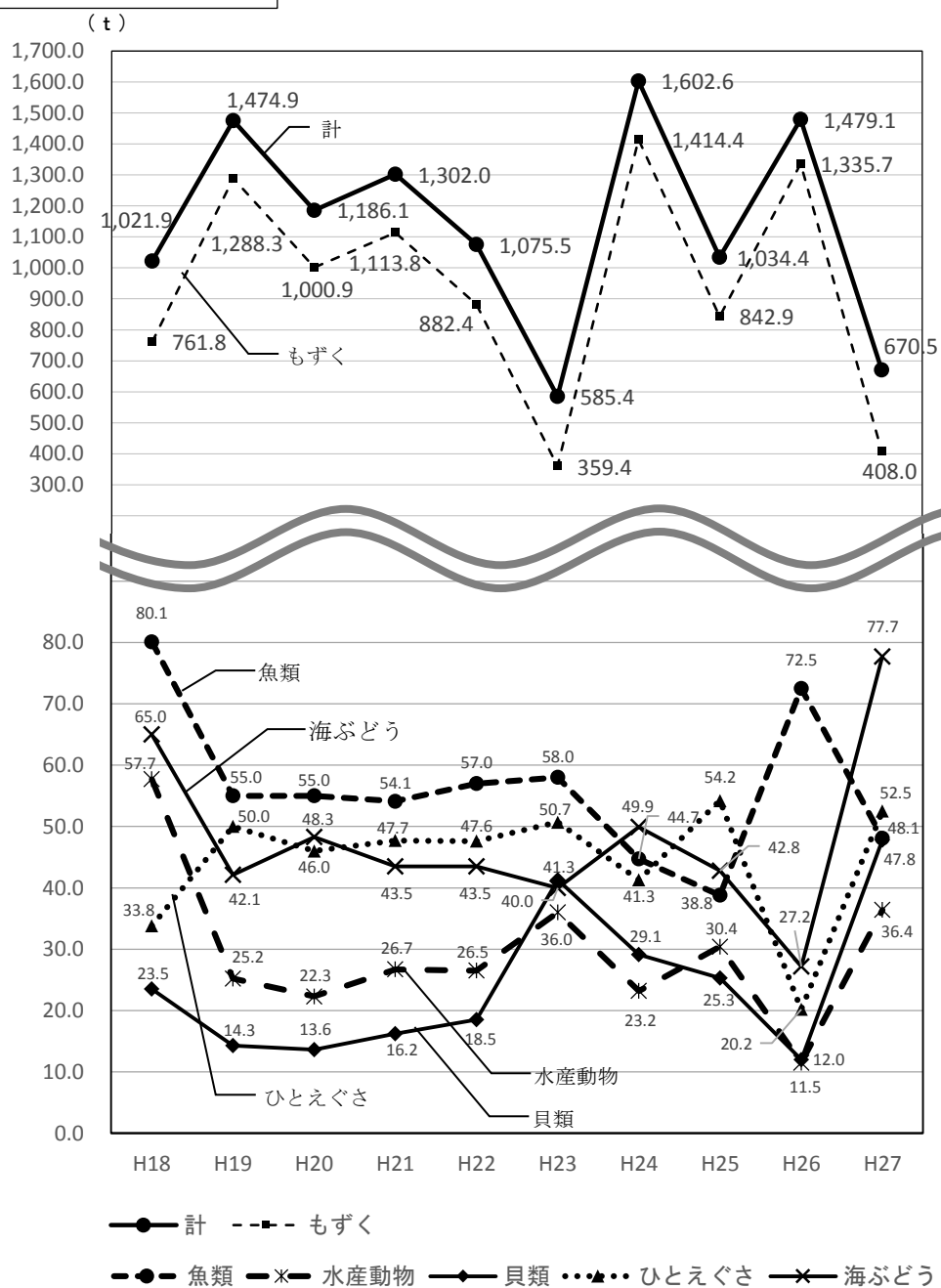
■魚種別漁獲量（一部）

単位：t

	計	魚類	水産動物	貝類	もずく	ひとえぐさ	海ぶどう
H18	1,021.9	80.1	57.7	23.5	761.8	33.8	65.0
H19	1,474.9	55.0	25.2	14.3	1,288.3	50.0	42.1
H20	1,186.1	55.0	22.3	13.6	1,000.9	46.0	48.3
H21	1,302.0	54.1	26.7	16.2	1,113.8	47.7	43.5
H22	1,075.5	57.0	26.5	18.5	882.4	47.6	43.5
H23	585.4	58.0	36.0	41.3	359.4	50.7	40.0
H24	1,602.6	44.7	23.2	29.1	1,414.4	41.3	49.9
H25	1,034.4	38.8	30.4	25.3	842.9	54.2	42.8
H26	1,479.1	72.5	11.5	12.0	1,335.7	20.2	27.2
H27	670.5	48.1	36.4	47.8	408.0	52.5	77.7

資料：港勢調査

魚種別漁獲量（一部）



(2) 漁業種別

平成 25 年の漁獲量は 1,008.8 t となっている。うち約 9 割 (90.6%) が海面養殖業 (914.4 t) となっていることから、本村の漁業は海面養殖業が中心となっていることがわかる。

■漁業種別漁獲量の推移 単位:トン

年度	総計	網漁						かご漁業			はえなわ			釣　　り					その他			海面養殖業	
		曳網	巻網	敷網	刺し網	定置網	その他の網漁業	網漁業計	近海まぐろはえなわ	沿岸まぐろはえなわ	その他	遠洋かつお一本釣り	近海かつお一本釣り	沿岸かつお一本釣り	いか釣り	その他		潜水器漁業	その他の漁業				
																引き縄釣り	その他			その他計			
H20	1,186.1				4.7	0.1	7.4	12.2			4.2					6.5	20.7	27.2		9.5	33.5	43.0	1,099.4
H21	1,302.0				2.6	0.1	8.8	11.5			3.0					8.4	19.5	27.9	7.0	2.8	38.1	40.9	1,211.7
H22	1,075.0				4.2	0.1	6.1	10.4			2.1					10.1	23.5	33.6	7.8	4.9	32.6	37.5	984.1
H23	586.2				5.4	0.1	7.6	13.1			2.5					13.9	15.2	29.1	30.8		49.1	49.1	461.6
H24	1,604.5				3.7			8.5			0.8					12.5	13.0	25.5	29.9		34.1	34.1	1,505.7
H25	1,008.8				2.9			7.8			4.1					8.6	12.7	21.3	25.3		35.9	35.9	914.4

資料: 沖縄県農林水産統計年報

5) 地産地消に関わる活動

村内では、冬季を中心に恩納村産業まつりをはじめ、各地域で産業まつりが開催されている。

(1) 恩納村産業まつり (2月)

毎年2月に開催される恩納村産業まつりでは、恩納村産の野菜や果物、海ぶどうやモズク等の農水産物の販売等が行われており、村内外から多くの人を訪れるイベントとなっている。

(2) 山芋スーパ (12月)

毎年12月に宇加地公民館で開催される山芋スーパは、一つの種芋からできた芋の総重量を競う大会で、毎年、区内外から多くの方が出場し、4月に植え付け丹精込めて育てた自慢の山芋を披露している。山芋1個の大きさを競う「大物賞」となった山芋は恩納村産業まつりで展示される。

(3) 名嘉真区産業まつり (1～2月)

毎年旧正月に名嘉真区公民館で開催されており、区民が生産した農産物を中心に展示やセリ等が行われる他、地元産の農産物を加工した商品の展示・販売等も行われている。

(4) 喜瀬武原区産業まつり (2月)

毎年2月に喜瀬武原区公民館で開催されており、区民が生産した農産物や地元産の農産物を加工した商品等の展示・販売の他、区内で栽培された花き類のセリ等が行われている。

(5) 安富祖区コスモスまつり (2月)

2016年度の緑肥コスモス緑化事業の取り組みの一環として、水田の二期作終了後の休耕地に11月末から12月初旬にかけてコスモスの種をまき、そのコスモスが見頃となる2月に開催されている。一面に広がるコスモスを背景に農産物の販売、地元産の農産物を活用した商品の展示・販売等が行われている。

3. 地産地消に関する生産者等の意向の整理

1) 生産者の意向調査

(1) アンケート調査の概要

①目的

恩納村産の農産物の地産地消を進めるため、農業従事者の営農の状況や今後の意向等を把握し、計画の施策を検討する際の基礎資料として活用することを目的に実施した。

②アンケート調査対象

農業委員会に登録されている 558 名

③調査期間

平成 30 年 1 月 23 日（火）～平成 30 年 2 月 13 日（火）

④調査方法

郵送による配布・回収

⑤有効回収

有効回収数は 94 件、有効回収率は 16.8%となった。

(2) アンケート調査結果

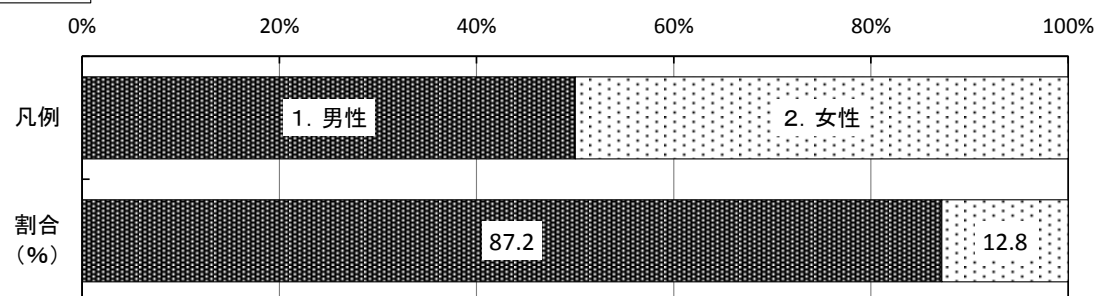
①回答者の属性

ア. 性別

1. 男性 2. 女性

回答者の9割弱（87.2%）が「1. 男性」、1割強（12.8%）が「2. 女性」と回答している。

ア. 性別



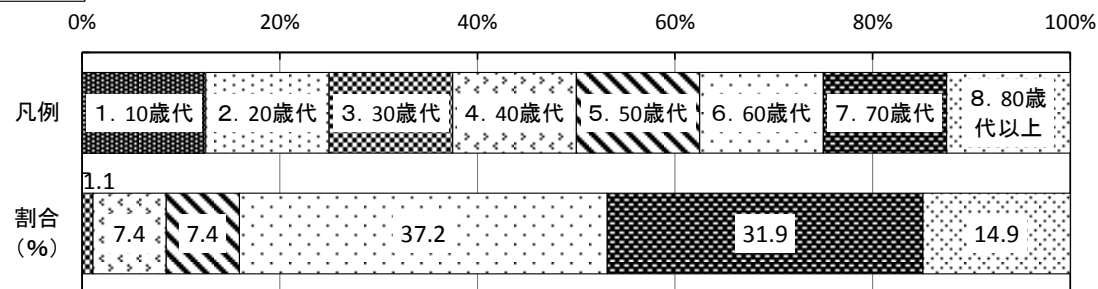
イ. 年代

1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代
5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代 8. 80 歳代以上

「6. 60 歳代」が4割弱（37.2%）と最も高く、次いで「7. 70 歳代」（31.9%）、「8. 80 歳代以上」（14.9%）、「4. 40 歳代」・「5. 50 歳代」（それぞれ7.4%）、「3. 30 歳代」（1.1%）と続いている。「1. 10 歳代」と「2. 20 歳代」の回答はみられなかった。

『60 歳代以上』が8割強（84.0%）を占め、『50 歳代以下』は2割弱（15.9%）にとどまっている。

イ. 年代

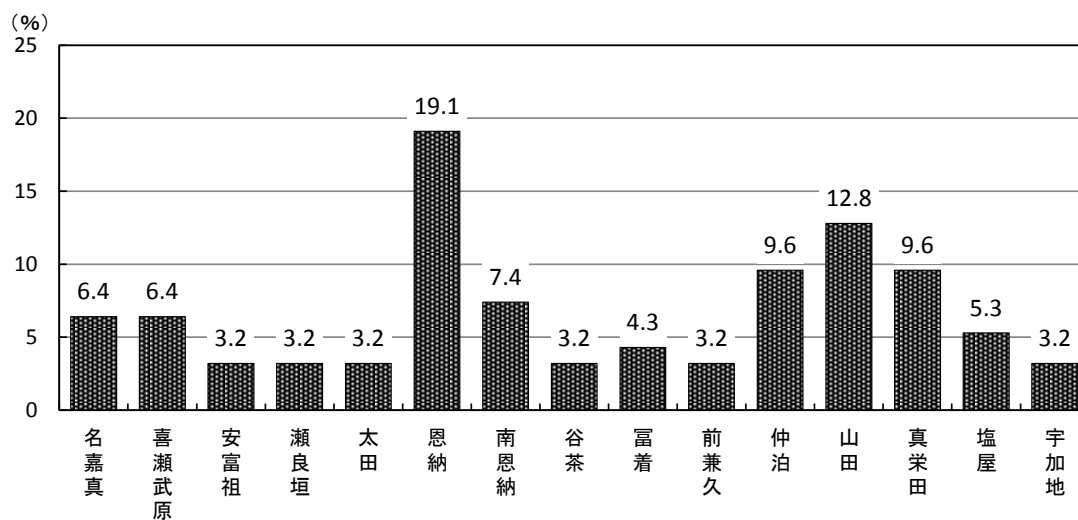


ウ. お住まいの地域の自治会

1. 名嘉真	2. 喜瀬武原	3. 安富祖	4. 瀬良垣
5. 太田	6. 恩納	7. 南恩納	8. 谷茶
9. 富着	10. 前兼久	11. 仲泊	12. 山田
13. 真栄田	14. 塩屋	15. 宇加地	

「6. 恩納」が約2割（19.1%）と最も高く、次いで「12. 山田」（12.8%）、「11. 仲泊」・「13. 真栄田」（それぞれ9.6%）と続いている。

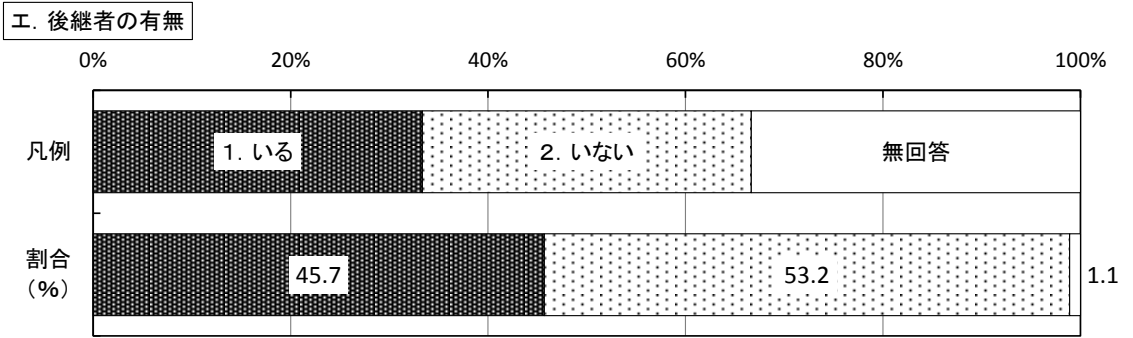
ウ. 地域の自治会



エ. 農業経営の後継者の有無

1. いる	2. いない
-------	--------

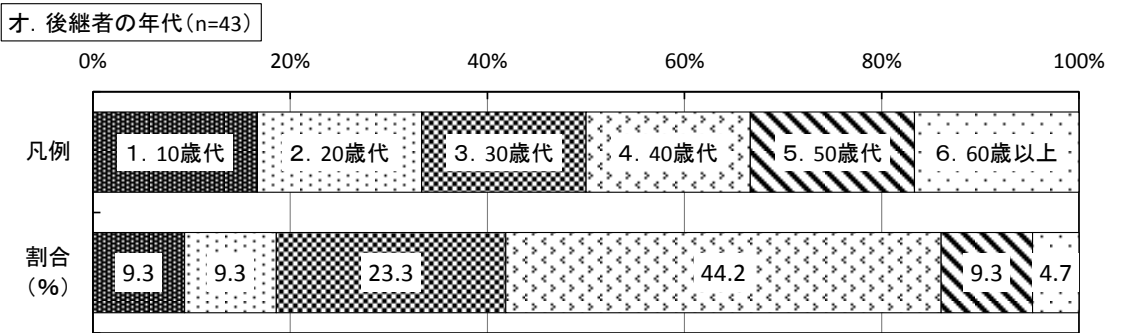
農業後継者の有無については、「2. いない」が5割強（53.2%）、「1. いる」が5割弱（45.7%）となっている。



オ. 前問エ. で「1. いる」と回答した場合、後継者の年代

1. 10 歳代	2. 20 歳代	3. 30 歳代	4. 40 歳代
5. 50 歳代	6. 60 歳以上		

後継者の年代については、「4. 40 歳代」が4割強（44.2%）と最も高く、次いで「3. 30 歳代」（23.3%）、「1. 10 歳代」・「2. 20 歳代」・「5. 50 歳代」（それぞれ 9.3%）となっている。



②所有している農地について

問1 あなたが所有している農地の面積はどのくらいですか。下記の表にご記入ください。(1a=100㎡≒0.1反)

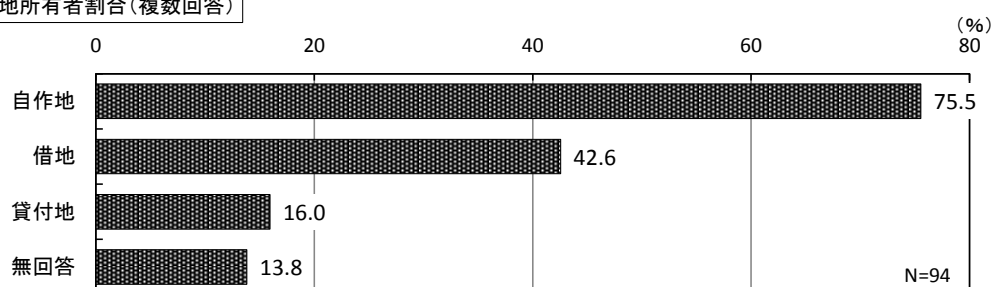
なお、所有している農地以外に借入地がある場合もご記入ください。

農地の所有状況については、「自作地」が8割弱（75.5%）と最も高く、次いで「借地」（42.6%）、「貸付地」（16.0%）となっている。

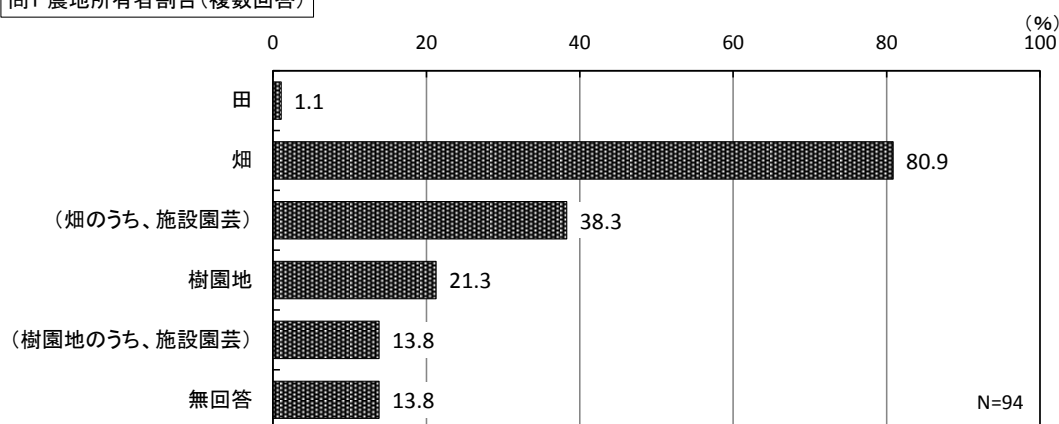
農地の種類については、「畑」が約8割（80.9%）を占め、そのうち約半数が「施設園芸」（38.3%）となっている。以下、「樹園地」（21.3%）、「田」（1.1%）と続いている。

農地面積規模別にみると、「0.3ha未満」が3割強（31.9%）と最も高く、次いで「0.3以上0.5ha未満」（16.0%）、「0.5以上1.0ha未満」（12.8%）となっており、『1.0ha未満』が約6割（60.7%）を占める。

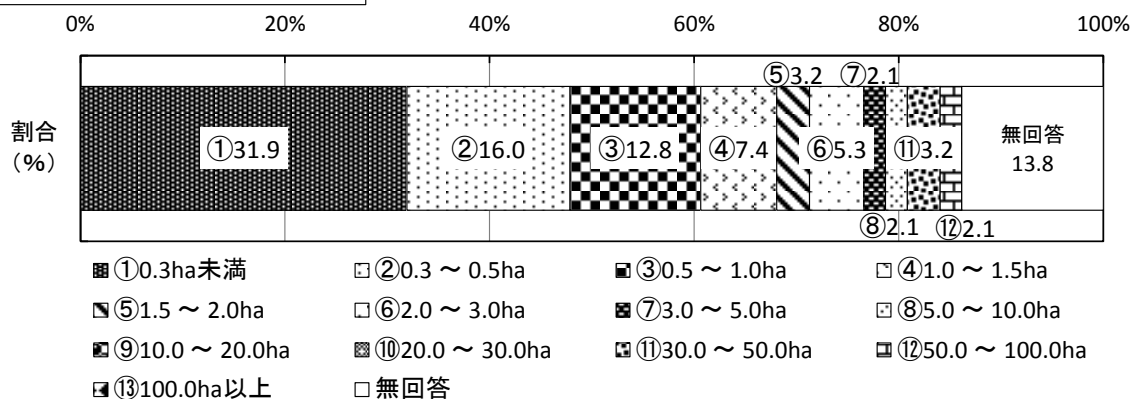
問1 農地所有者割合（複数回答）



問1 農地所有者割合（複数回答）



問1 農地面積規模別の所有者割合



③作物について

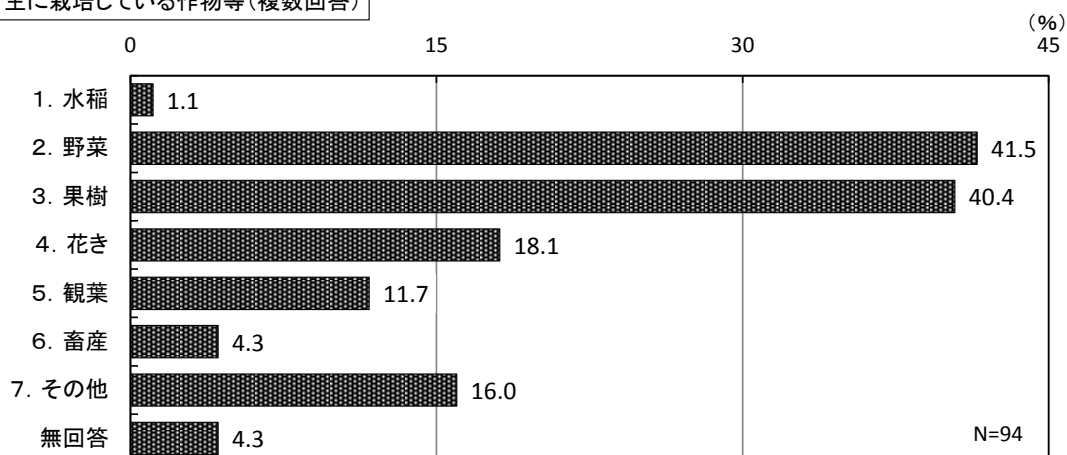
問2 あなたが主に栽培しているものは何ですか。

あてはまる番号にすべて○をつけ、主に営んでいる作物名などをご記入ください。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 水稻 | |
| 2. 野菜（主な作物名 | ） |
| 3. 果樹（主な作物名 | ） |
| 4. 花き（主な作物名 | ） |
| 5. 観葉（主な作物名 | ） |
| 6. 畜産（主な飼養家畜名 | ） |
| 7. その他（ | ） |

「2. 野菜」が4割強（41.5%）と高く、次いで「3. 果樹」（40.4%）、「4. 花き」（18.1%）と続いている。

問2 主に栽培している作物等（複数回答）



主な作物名

【2. 野菜】

ジャガイモ(7件)／レタス、ラッキョウ(各5件)／ゴーヤー、大根(各4件)／冬瓜、キャベツ、キュウリ、ニンジン、トマト、インゲン、葉野菜(各3件)／ニラ、ナス、ピーマン、ネギ(各2件)／ズッキーニ／カボチャ／ブロッコリー／葉ニンニク／島菜／ヘチマ／スイートコーン／葉タマネギ／サニーレタス／春菊／クーガイモ／根菜類／ミニトマト／根茎類／オクラ／トウモロコシ／タマネギ／パクチョイ

【3. 果樹】

アテモヤ(15件)／マンゴー(14件)／パッションフルーツ(8件)／ドラゴンフルーツ(3件)／タンカン、パイナップル、ミカン(各2件)／カニステル／グアバ／シークワーサー／スターフルーツ／スモモ／パイナップル／バナナ／ローゼル／水蜜桃／大紅／梅

【4. 花き】

ドラセナ(6件)／小菊(5件)／ヘリコニア(3件)／ストレッチア、チューベローズ、リアトリス(各2件)／アレカヤシ／オクラレレカ／切葉

【5. 観葉】

アルテシマ(3件)／アレカヤシ、ドラセナ(各3件)／ツピダンサス(2件)／ウンペラータ／オクラレレカ／ゴム類／パッサイヤ／ベンガルゴム

【6. 畜産】

牛(2件)／和牛／肉用牛(繁殖用)

【7. その他】

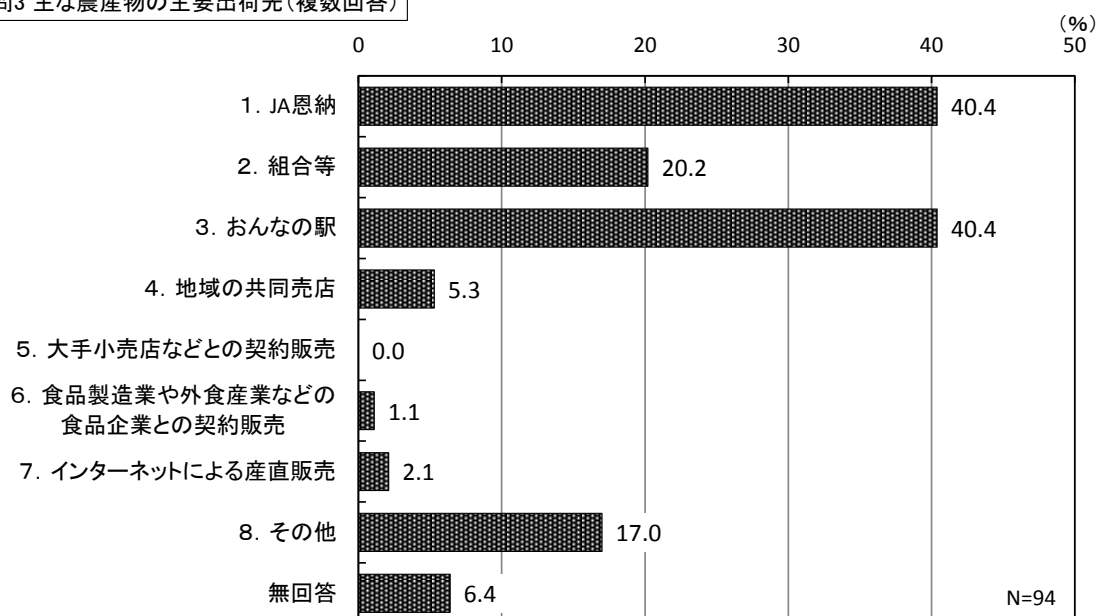
サトウキビ(15件)

問3 主な農産物(販売額が最も大きな作物)の主要な出荷先はどこですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. JA 恩納
2. 組合等
3. おんなの駅
4. 地域の共同売店
5. 大手小売店などとの契約販売
6. 食品製造業や外食産業などの食品企業との契約販売
7. インターネットによる産直販売
8. その他（ ）

主な出荷先としては「1. JA 恩納」・「3. おんなの駅」がそれぞれ約4割（40.4%）と高く、次いで「2. 組合等」が約2割（20.2%）となっている。

問3 主な農産物の主要出荷先(複数回答)



【その他】

タバタ、今帰仁セリ市場(各3件)／スーパー／飲食店／かりゆしファーム／個人販売

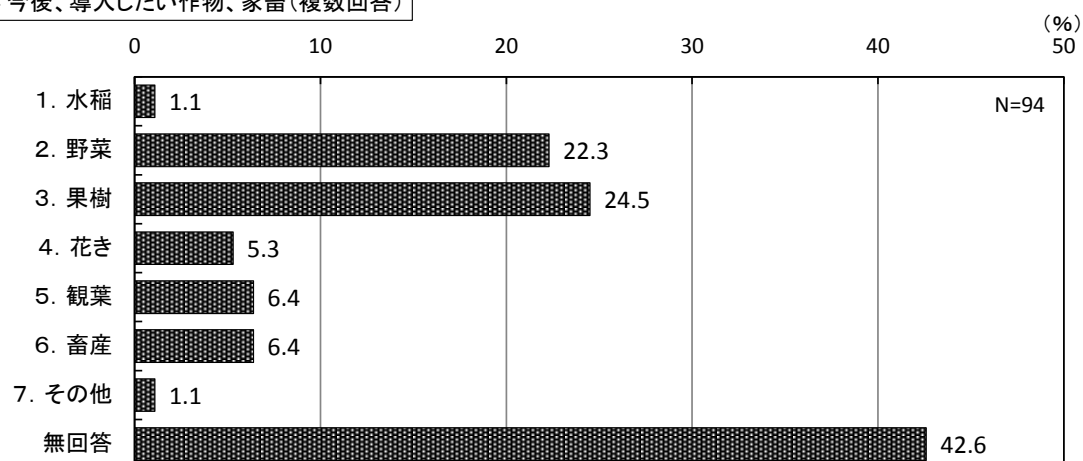
問4 今後、導入したい作物又は、家畜があればご記入ください。

あてはまる番号にすべて○をつけ、具体的な作物名又は家畜名などをご記入ください。

- | | |
|---------------|---|
| 1. 水稻 | |
| 2. 野菜（主な作物名 | ） |
| 3. 果樹（主な作物名 | ） |
| 4. 花き（主な作物名 | ） |
| 5. 観葉（主な作物名 | ） |
| 6. 畜産（主な飼養家畜名 | ） |
| 7. その他（ | ） |

今後、導入したい作物等については、「3. 果樹」が2割強（24.5%）と高く、次いで「2. 野菜」（22.3%）、「5. 観葉」・「6. 畜産」（それぞれ6.4%）となっている。

問4 今後、導入したい作物、家畜（複数回答）



主な作物名

【2. 野菜】

キャベツ、大根（各3件）／キュウリ、ニンジン（各2件）／カボチャ／コリアンダー／サニーレタス／ジャガイモ／トマト／ラッキョウ／冬野菜／葉野菜

【3. 果樹】

アボカド（5件）／アテモヤ、マンゴー（各4件）／シークワーサー／パイナップル／パッションフルーツ

【5. 観葉】

ゴム類／フィカス類

【6. 畜産】

牛、繁殖和牛（各2件）

④土づくり等の状況について

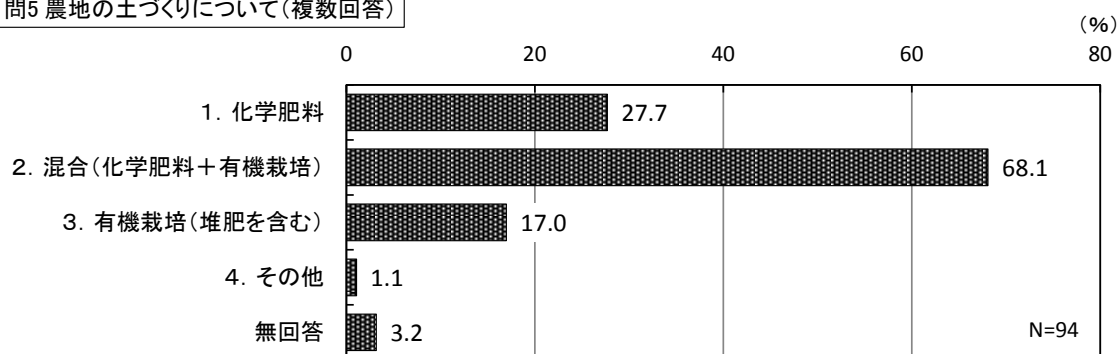
問5 あなたはどのような土づくりをしていますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 化学肥料
2. 混合（化学肥料＋有機栽培）
3. 有機栽培（堆肥を含む） ⇒ 問5－1
4. その他（ ）

農地の土づくりについては、「2. 混合（化学肥料＋有機栽培）」が7割弱（68.1%）と最も高く、次いで「1. 化学肥料」（27.7%）、「3. 有機栽培（堆肥を含む）」（17.0%）となっている。

化学肥料の使用を抑える土づくりを行っている回答者（「2. 混合（化学肥料＋有機栽培）」＋「3. 有機栽培（堆肥を含む）」）が9割弱（85.1%）を占めている。

問5 農地の土づくりについて（複数回答）



問5で「3. 有機栽培(堆肥を含む)」と回答した方に伺います。

問5－1 その作物は何ですか。具体的な品目をご記入ください。

【野菜】

ジャガイモ、ラッキョウ、インゲン、ウツチン、オクラ、ゴーヤー、スイートコーン、タマネギ、トマト、ナス、ニンジン、ブロッコリー、ハウレンソウ、ミニトマト、春菊、冬野菜、葉野菜

【果樹】

アテモヤ、ドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、パパイヤ、タンカン、ヒラミレモン

【花き・観葉】

アルテシマ、アレカヤシ、ツピダンサス

【その他】

サトウキビ

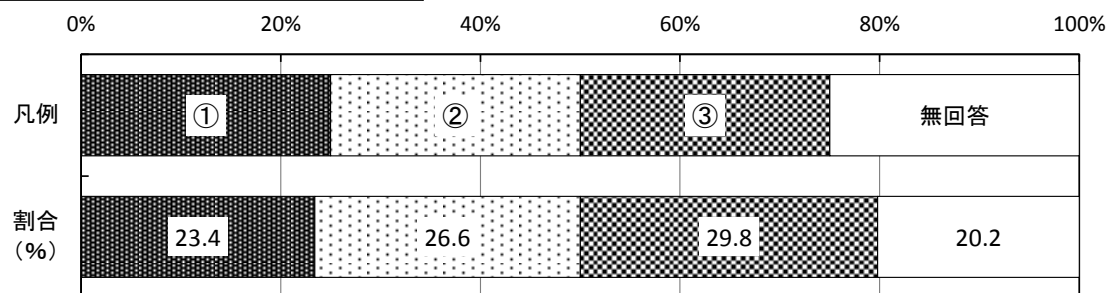
問6 あなたは『減化学肥料・減化学農薬』を一体的に行う“有機栽培”又は“特別栽培”に取り組みたいです。

- | |
|--|
| 1. すでに有機栽培又は特別栽培による農産物の生産を行っている ⇒ 問6-1 |
| 2. 有機栽培又は特別栽培に取り組んでみたい ⇒ 問6-1 |
| 3. 有機栽培又は特別栽培に取り組む予定はない |

“有機栽培”又は“特別栽培”への取り組み意向については、「3. 有機栽培又は特別栽培に取り組む予定はない」が約3割（29.8%）と高く、次いで「2. 有機栽培又は特別栽培に取り組んでみたい」（26.6%）、「1. すでに有機栽培又は特別栽培による農産物の生産を行っている」（23.4%）と続いている。

既に“有機栽培”又は“特別栽培”に取り組んでいる回答者及び今後、取り組みたいとする回答者の合計は5割（50.0%）を占め、回答者の半数が『減化学肥料・減化学農薬』に関心を示している。

問6 有機栽培・特別栽培の取り組みの意向



- ①すでに有機栽培又は特別栽培による農産物の生産を行っている
- ②有機栽培又は特別栽培に取り組んでみたい
- ③有機栽培又は特別栽培に取り組む予定はない
- 無回答

問6-1 その理由は何ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- ### 【有機栽培の規格の要約】

【特別栽培の定義】

「4. 消費者の食の安全・安心に対するニーズが高まったから」が5割弱(46.8%)と最も高く、次いで「2. 土づくりにこだわりを持った生産をしたいから」(44.7%)、「3. 環境に対する関心が高まり、環境に配慮した生産が必要だから」(36.2%)、「1. 農業が持つ自然循環機能を活かした農業生産をしたいから」(29.8%)と続いている。

図6-1 有機栽培・特別栽培に取り組みたいと思う理由(複数回答)

理由	割合 (%)
1. 農業が持つ自然循環機能を活かした農業生産をしたいから	29.8
2. 土づくりにこだわりを持った生産をしたいから	44.7
3. 環境に対する関心が高まり、環境に配慮した生産が必要だから	36.2
4. 消費者の食の安全・安心に対するニーズが高まったから	46.8
5. その他	12.8
無回答	10.6

n=47

村、JAが推進しているから／連作栽培をしたいから／自ら食するので／自分自身の健康面に不安があるから

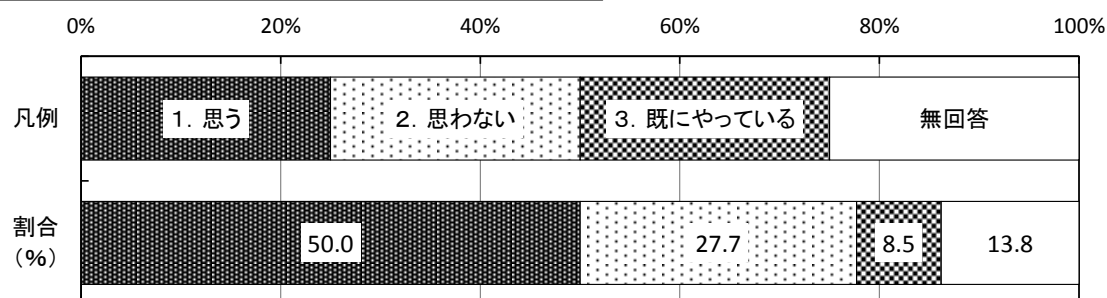
⑤農産物の販路について

問7 新鮮で安全な農産物を生産し、地域の宿泊施設や飲食店等に卸してみたいと思いますか。

1. 思う 2. 思わない 3. 既にやっている

「1. 思う」が5割（50.0%）、「2. 思わない」が3割弱（27.7%）、「3. 既にやっている」が1割弱（8.5%）となっており、6割弱（58.5%）（「1. 思う」＋「3. 既にやっている」）が地域の宿泊施設や飲食店等に農産物を卸したいとしている。

問7 農産物を地域の宿泊施設や飲食店等に卸したいと思うか

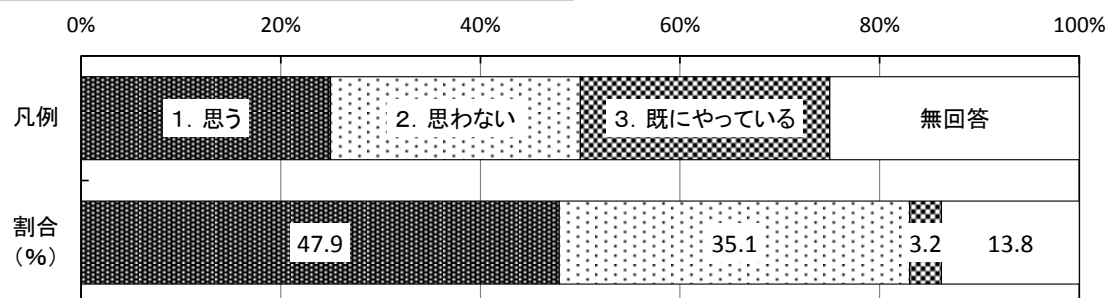


問8 新鮮で安全な農産物を利用した商品の開発に取り組んでみたいと思いますか。

1. 思う 2. 思わない 3. 既にやっている

「1. 思う」が5割弱（47.9%）、「2. 思わない」が4割弱（35.1%）、「3. 既にやっている」が1割未満（3.2%）となっており、5割強（51.1%）（「1. 思う」＋「3. 既にやっている」）が農産物を利用した商品開発に取り組みたいとしている。

問8 農産物を利用した商品の開発に取り組みたいと思うか

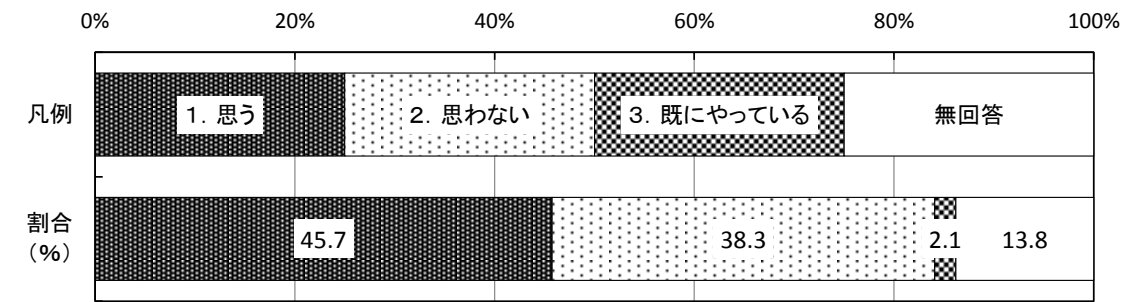


問9 新鮮で安全な農産物を生産し、学校給食に提供したいと思いますか。

1. 思う	2. 思わない	3. 既にやっている
-------	---------	------------

「1. 思う」が5割弱（45.7%）、「2. 思わない」が4割弱（38.3%）、「3. 既にやっている」が1割未満（2.1%）となっており、5割弱（47.8%）（「1. 思う」＋「3. 既にやっている」）が農産物を学校給食に提供したいとしている。

問9 農産物を学校給食に提供したいと思うか



⑥今後の地域の農業について

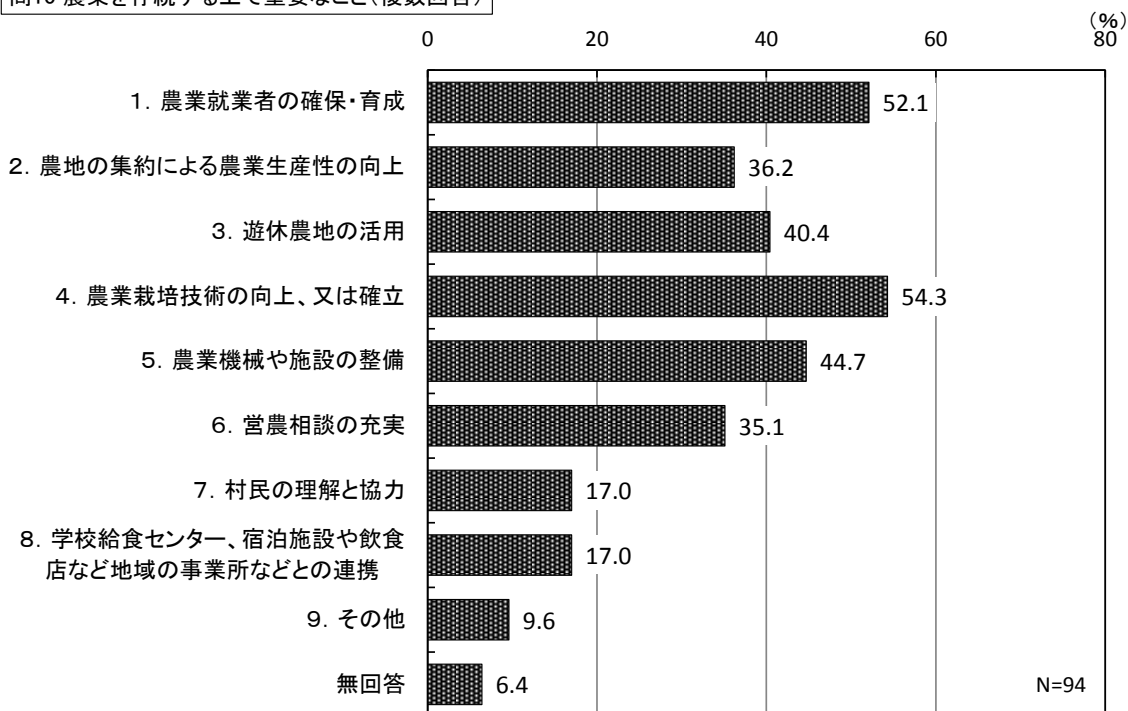
問 10 あなたは農業を存続していく上で、何が重要であると考えますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 農業就業者の確保・育成
2. 農地の集約による農業生産性の向上
3. 遊休農地の活用
4. 農業栽培技術の向上、又は確立
5. 農業機械や施設の整備
6. 営農相談の充実
7. 村民の理解と協力
8. 学校給食センター、宿泊施設や飲食店など地域の事業所などとの連携
9. その他（ ）

「4. 農業栽培技術の向上、又は確立」が5割強（54.3%）と最も高く、次いで「1. 農業就業者の確保・育成」（52.1%）、「5. 農業機械や施設の整備」（44.7%）、「3. 遊休農地の活用」（40.4%）となっている。

生産性の向上に向けた栽培技術の向上や経営農地の拡大、機械・施設の整備、また、農業の担い手の確保・育成等に関する項目が上位を占めている。

問10 農業を存続する上で重要なこと（複数回答）



【その他】

有機栽培や特別栽培に取り組み、資格を取得している人に対しては補助があっても良いのではないかと。特に有機栽培は審査に来て頂くだけで数十万円もお金がかかる。／水道（農業用水）施設が必要だと思う。／経済的に安定した収入があること／台風等によるハウス被害の補助／施設の補助／肥料・ビニールハウスの施設の補助金／行政支援による所得向上策／意欲のある人には年齢、実績は考慮して補助制度を拡大して欲しい／水

問 11 恩納村の農産物の地産地消を進める上で、何が必要だと思いますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 宿泊施設や飲食店、製造業など、地域の事業所における販路開拓
2. 学校給食での恩納村産農産物の活用
3. 農地の拡大による生産量の増加
4. 農業栽培技術の向上による生産量の安定
5. 年間を通じた計画的な生産
6. トレーサビリティシステム（生産流通情報把握システム）※の導入
7. その他（

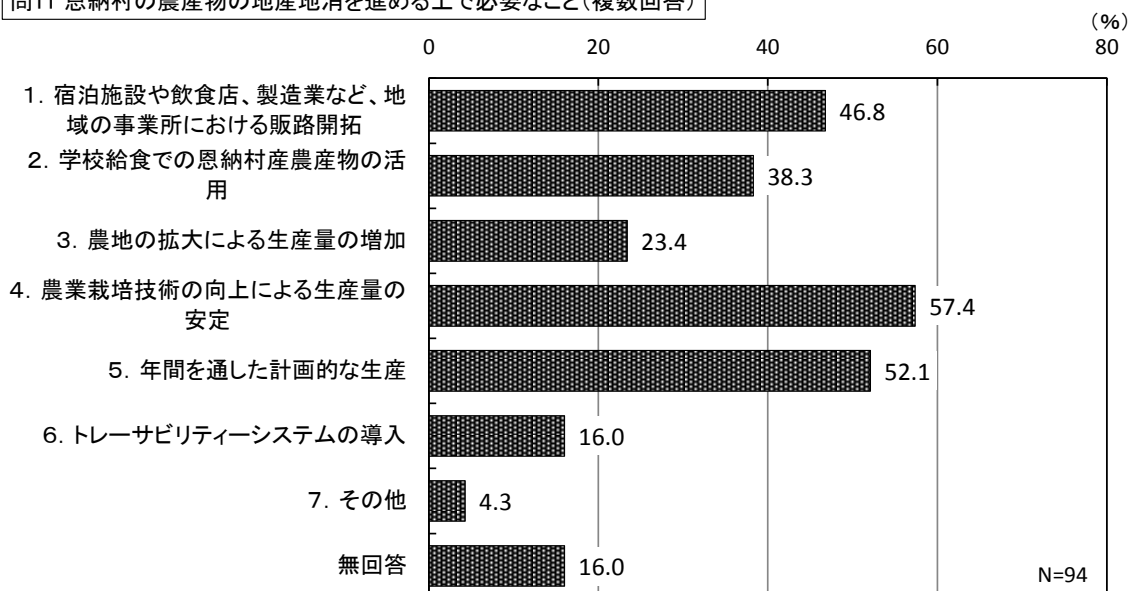
※トレーサビリティ（生産流通情報把握システム）とは、

食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・遡及することができる方式。生産者や流通業者は、媒体（バーコード、ＩＣタグ等）に食品情報を集積するなどし、それを消費者等が必要に応じて検索できるシステム。これにより、食品事故発生時の早期原因究明や生産者と消費者の「顔の見える関係」の構築が期待される。

「４．農業栽培技術の向上による生産量の安定」が６割弱（５７．４％）と高く、次いで「５．年間を通した計画的な生産」（５２．１％）、「１．宿泊施設や飲食店、製造業など、地域の事業所における販路開拓」（４６．８％）、「２．学校給食での恩納村産農産物の活用」（３８．３％）となっている。

村内における地産地消を進めるためには、農業技術の向上や計画的な生産による生産量の安定に加えて、村内での販路開拓が必要とする回答の割合が高くなっている。

問11 恩納村の農産物の地産地消を進める上で必要なこと(複数回答)



【その他】

加工技術と冷凍技術の確立／ビニールハウスの施設の導入／行政支援による所得向上策／農業用水の低価格化、できれば無料化

2) 村内事業所の意向調査

(1) アンケート調査の概要

①目的

恩納村産の農水産物の地産地消を進めるため、本村で事業活動を行っている宿泊施設・飲食店・小売店等での恩納村産の農水産物の利用状況や今後の意向等を把握し、計画の施策を検討する際の基礎資料として活用することを目的に実施した。

②アンケート調査対象

平成 30 年 1 月時点で i タウンページに掲載されている村内に立地している宿泊施設及び飲食店 (146 事業所)

③調査期間

平成 30 年 1 月 23 日 (火) ～平成 30 年 2 月 13 日 (火)

④調査方法

郵送による配布・回収

⑤有効回収

有効回収数は 19 件、有効回収率は 13.0%となった。

(2) アンケート調査結果

①食材の仕入れについて

問1 恩納村産の農水産物を食材として仕入れていますか。

1. 仕入れている	2. 仕入れていない
-----------	------------

回答のあった19事業所のうち13事業所が「1. 仕入れている」、5事業所が「2. 仕入れていない」と回答している。

問1 恩納村産の農林水産物を食材として仕入れていますか。

1. 仕入れている	13
2. 仕入れていない	5
無回答	1
合計	19

【問1で「1. 仕入れている」と回答した方に伺います。】

問1-1 恩納村産の農水産物はどのようなものを、どのような視点で仕入れていますか。

『恩納村産の農水産物を仕入れている』と回答があった13事業所にその食材名を伺ったところ、「海ぶどう」が9件と多く、次いで「モズク」8件となっている。以下、「アーサ」が4件、「レタス」が2件と続いている。

水産物を中心に恩納村産の食材の活用が進んでいることがわかる。

品目	件数
海ぶどう	9件
モズク	8件
アーサ	4件
レタス	2件
ゴーヤー	1件
パッションフルーツ	1件
マンゴー	1件
ドラゴンフルーツ	1件
うりずん豆	1件
ヘチマ	1件
島ダコ	1件
プチトマト	1件
もやし	1件

どのような視点で仕入れていますか。

地産地消のため(2件)／地元産の食材を提供することで、お客様に喜んでもらえるから／地元産を誇ることができる／海ぶどうの品質がよいから／必要な食材だから／地元生産者がいるから／観光客へ販売するため／新鮮で、安定した量を確保できる／日持ちする

【問1で「2. 仕入れていない」と回答した方に伺います。】

問1-2 恩納村産の農水産物を仕入れていない理由はなんですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 必要な農水産物が生産されていないから
2. 生産量が少ないから
3. 安定的な供給体制が整っていないから
4. 系列会社のネットワークで、仕入れ先が決まっているから
5. その他（ ）

「3. 安定的な供給体制が整っていないから」が3件、「1. 必要な農水産物が生産されていないから」が2件、「2. 生産量が少ないから」が1件となっている。

「5. その他」の具体的な理由として価格や品質、調達方法に関する記述があった。

問1-2 恩納村産の農水産物を仕入れていない理由はなんですか。

1. 必要な農水産物が生産されていないから	2
2. 生産量が少ないから	1
3. 安定的な供給体制が整っていないから	3
4. 系列会社のネットワークで仕入れ先が決まっているから	0
5. その他	3
無回答	0

【問1で「2. 仕入れていない」と回答した方に伺います。】

問1-3 どのような条件が揃えば、恩納村産の農水産物を仕入れたいと思いますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. ニーズに応じた農水産物の生産
2. 農水産物の生産量の拡大
3. 安定的な供給体制の確立
4. 販売価格の安定
5. 農水産物の品質の確保
6. 一次加工された農水産物の提供
7. トレーサビリティー（生産流通情報把握システム）※の導入
8. その他（ ）

「4. 販売価格の安定」が5件と多く、次いで「3. 安定的な供給体制の確立」が4件、「5. 農水産物の品質の確保」が2件となっている。

問1-3 どのような条件が揃えば、農水産物を仕入れたいと思いますか。

1. ニーズに応じた農水産物の生産	1
2. 農水産物の生産量の拡大	1
3. 安定的な供給体制の確立	4
4. 販売価格の安定	5
5. 農水産物の品質の確保	2
6. 一次加工された農水産物の提供	1
7. トレーサビリティーの導入	1
8. その他	0

問2 貴社で食材として仕入れている農水産物は何ですか。主要 10 品目をご記入ください。
(年間の仕入れ量は概算で結構です)そのうち、恩納村産の仕入れ量はどのくらいですか。

仕入れている主要 10 品目の農水産物については、16 事業所から回答があった。

その中で件数が多い品目は農産物では、レタスやキャベツ、ゴーヤー、ニンジン、タマネギ、トマト、水産物では、海ぶどう、モズク、アーサが挙げられていた。

そのうち、海ぶどう、モズク、アーサについてはすべて恩納村産となっている一方で、農産物ではレタス等で若干みられる程度となっている。

品目	件数
レタス	8件
海ぶどう	6件
キャベツ	6件
モズク	5件
ゴーヤー	5件
アーサ	4件
ニンジン	4件
タマネギ	4件
トマト	4件

問3 仕入量が不足する農水産物がありますか。

1. ある	2. ない
-------	-------

仕入量が不足する農水産物の有無については、8 事業所が「1. ある」、9 事業所が「2. ない」と回答している。

問3 仕入量が不足する農水産物がありますか。

1. ある	8
2. ない	9
無回答	2
合計	19

問3-1 仕入が著しく不足する農水産物は何ですか。また、その時期はいつですか。

仕入が著しく不足する農水産物については具体的な回答が得られたのは右表のようになっており、キャベツやレタスといった野菜類を中心に、年間を通して不足している状況となっている。

品名	期間
キャベツ	12月～3月
キャベツ	7月～10月
レタス	10月～4月
レタス	7月～10月
ゴーヤー	10月～3月
島らっきょう	10月～2月
島らっきょう	4月～11月
ネギ	8月～9月
大根	1月～2月
ベニイモ	10月～11月
イチゴ	11月～12月
アーサ	1月～4月
トマト	7月～10月

問6 貴社が食材として使用している農水産物は、通年同じ仕入先ですか。

- | |
|--------------|
| 1. 通年、同じ仕入先 |
| 2. 状況に応じて異なる |

食材の仕入れ先は通年同じ仕入先かどうかについては、13 事業所が「1. 通年、同じ仕入先」、6 事業所が「2. 状況に応じて異なる」と回答している。

問6 食材として使用している農水産物は、通年同じ仕入先ですか。

1. 通年、同じ仕入先	13
2. 状況に応じて異なる	6
合計	19

【問6で「1. 通年、同じ仕入先」と回答した方に伺います。】

問6-1 主な仕入れ先はどこですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 契約栽培農家から仕入れている | 2. 同じ市場から仕入れている |
| 3. 商社から仕入れている | 4. 卸問屋から仕入れている |
| 5. その他（ | ） |

「4. 卸問屋から仕入れている」が7件、「3. 商社から仕入れている」が4件、「2. 同じ市場から仕入れている」が2件となっている。

問6-1 主な仕入れ先はどこですか。

1. 契約栽培農家から仕入れている	0
2. 同じ市場から仕入れている	2
3. 商社から仕入れている	4
4. 卸問屋から仕入れている	7
5. その他	1
無回答	1

問7 食材として輸入農水産物を使用していますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

輸入農水産物の使用の有無について伺ったところ、「1. はい」が13 事業所、「2. いいえ」が6 事業所となっている。

問7 食材として輸入農水産物を使用していますか。

1. はい	13
2. いいえ	6
合計	19

問7-1 輸入農水産物を使用する理由を教えてください。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 安定的な量が確保できるから	2. 価格が手ごろだから
3. 自社の規格にあっているから	4. 品質が良いから
5. その他（ ）	

「1. 安定的な量が確保できるから」が12件と多く、次いで「2. 価格が手ごろだから」が9件、「4. 品質が良いから」が3件、「3. 自社の規格にあっているから」が2件となっている。

問7-1 輸入農水産物を使用する理由を教えてください。

1. 安定的な量が確保できるから	12
2. 価格が手ごろだから	9
3. 自社の規格にあっているから	2
4. 品質が良いから	3
5. その他	0

問8 貴社で使用している農水産物は、規格(色、形、長さなど)、栽培方法(減農薬低化学肥料栽培、有機農法など)などに基準はありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 規格に基準がある	2. 栽培方法に基準がある
3. 基準はない	4. その他 ()

使用している農水産物に規格や栽培方法等の基準の有無については、「３．基準はない」が 12 事業所、「１．規格に基準がある」が 5 事業所、「２．栽培方法に基準がある」が 1 事業所となっている。

問8 使用している農水産物は、栽培方法や規格などに基準がありますか。

1. 規格に基準がある	5
2. 栽培方法に基準がある	1
3. 基準はない	12
4. その他	0
無回答	1

【問8で「1. 規格に基準がある」と回答した方に伺います。】

問8-1 どのような規格の基準がありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 色	2. 形	3. 重さ	4. 長さ
5. その他（			）

使用している農水産物に『規格に基準がある』と回答した5事業所にその基準を伺ったところ、「2. 形」が5件、「1. 色」が3件と回答している。

問8-1 どのような規格の基準がありますか。

1. 色	3
2. 形	5
3. 重さ	1
4. 長さ	0
5. その他	1

【問8で「2. 栽培方法に基準がある」と回答した方に伺います。】

問8-2 どのような栽培方法ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 特別栽培	2. 有機栽培
3. その他（	）

使用している農水産物に『栽培方法に基準がある』と回答した1事業所にその基準を伺ったところ、「2. 有機栽培」と回答があった。

問8-2 どのような栽培方法ですか。

1. 特別栽培	0
2. 有機栽培	1
3. その他	0

②食材の産地表示やメニューについて

問9 恩納村産の農水産物を利用した食品を消費者に提供する際に、恩納村産の食材を利用していることを商品やメニューに表示することは可能ですか。

1. 既に表示している 2. 検討している 3. 考えていない

恩納村産の食材を利用していることを表示することについては、「1. 既に表示している」が9事業所、「2. 検討している」が8事業所、「3. 考えていない」が2事業所となっている。

問9 恩納村産の食材を利用していることを商品やメニューに表示について

1. 既に表示している	9
2. 検討している	8
3. 考えていない	2
合計	19

問10 恩納村産の農水産物を利用した商品やメニューを提供したいと思いますか。

1. 既に提供している 2. 検討している 3. 考えていない

恩納村産の農水産物を利用した商品やメニューの提供について、「1. 既に提供している」が12事業所、「2. 検討している」が6事業所、「3. 考えていない」が1事業所となっている。

問10 恩納村産の農水産物を利用した商品やメニューを提供について

1. 既に提供している	12
2. 検討している	6
3. 考えていない	1
合計	19

問11 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、生産・流通・販売を一体として進める契約栽培を推進していくべきだと思いますか。

※契約栽培とは、生産者があらかじめ業者等と品質、規格、価格等を取り決めて栽培を行うこと。

1. 現在実施している 2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい 4. 考えていない

契約栽培の推進については、「3. 今後検討したい」が13事業所、「1. 現在実施している」が3事業所、「2. 現在実施を考えている」が2事業所、「4. 考えていない」が1事業所となっている。

問11 契約栽培を推進していくべきだと思いますか。

1. 現在実施している	3
2. 現在実施を考えている	2
3. 今後検討したい	13
4. 考えていない	1
合計	19

問 12 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、新たな製品や販路、ブランドの創出を推進していくべきだと思いますか。

1. 現在実施している	2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい	4. 考えていない

新たな製品や販路、ブランドの創出の推進については、「3. 今後検討したい」が10事業所、「4. 考えていない」が6事業所、「2. 現在実施を考えている」が2事業所、「1. 現在実施している」が1事業所となっている。

問12 新たな製品や販路、ブランドの創出を図るべきだと思いますか。

1. 現在実施している	1
2. 現在実施を考えている	2
3. 今後検討したい	10
4. 考えていない	6
合計	19

問 13 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、販売価格の一部を安全・安心な生産環境の整備等の基金として活用すべきだと思いますか。

1. 現在実施している	2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい	4. 考えていない

販売価格の一部を安全・安心な生産環境の整備等の基金として活用することについては、「3. 今後検討したい」が8事業所、「4. 考えていない」が7事業所、「2. 現在実施を考えている」が4事業所となっている。

問13 販売価格の一部の基金として活用すべきだと思いますか。

1. 現在実施している	0
2. 現在実施を考えている	4
3. 今後検討したい	8
4. 考えていない	7
合計	19

問 14 その他、恩納村で農水産物の地産地消を進めることについて、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

農水産物の価格や供給量の安定、販売環境の整備等、村内事業所が恩納村産の食材を活用するための意見として、7事業所から回答があった。

問 14 地産地消に関する自由意見

- ・ 村内の居酒屋等に安価で提供してほしい。恩納村漁協の商品はとても品質が良いので頑張ってほしい。コンビニ等にお土産割引チラシを設置したらよい。
- ・ 恩納村の農水産業は実際に生産性・知名度があまり無いと思う。ごく一部の生産にとどまり、恩納村全体では生産していない感じがする。なかゆくい市場以外に地元民が農水産物を買う・売る場所があると良いと思う。
- ・ おんなの駅様からの少ロットでの配達があると、今よりも地元食材を使用できる。水耕栽培の施設があると利用できる。
- ・ 季節ごとに安定した農産物の供給を望む。新しい農水産物を手掛けても、すぐに生産を中止してしまう事が多く、宣伝によって情報が行き届いた時には品物が生産されていないため、目当てにして来られたお客様に大変な迷惑をかけてしまった事がしばしばある。
- ・ 農家さんが道の駅などに出せない規格外の野菜を仕入れようと考えている。
- ・ 現在7店舗で野菜を扱っていますが、一社に絞り、物によってはカット野菜を納品してもらっています。配送をしていただけるなど流通と、年間を通しての供給が安定していることが重要です。
- ・ 生産者との交流の様なものが有れば、お互い理解が深まり、求めているものがわかり、知識も広がり、商品開発にもなると思います。

4. 地産地消の推進に向けた現状と課題の整理

前述までの内容を受け、本村における地産地消の推進に向けた課題の整理を行う。

1) 項目別の現状と課題の整理

(1) 農業経営体と販売農家に関する現状と課題

- ・平成12年以降、販売農家数は減少している。専兼業別でみると、専業農家は横ばいとなっているが、兼業農家は減少している。
- ・平成27年の農産物の販売金額『200万円以上』の農家が5割弱を占め、沖縄県の平均(23.2%)と比較するとその割合は約2倍となっており、本村における農業経営体の販売金額は県内において高い状況にある。しかし、販売金額『500万円以上』の農業経営体は1割強(13.2%)にとどまっており、販売金額の向上が課題となっている。
- ・本村における農業経営体のほとんどが家族経営で、経営耕地が1.0ha未満の農家が8割弱と狭小な農地で営農を行っている状況であり、販売金額の向上を図るためには、経営規模の拡大が求められる。
- ・農業経営体のうち、5割強(54.4%、153経営体)が消費者に直接販売を行っている。しかし、農産物の加工や体験農業、農家レストラン等を行っている農業経営体は全くみられない。
- ・農産物の販路としては農協への出荷、消費者への直接販売が主となっている。
- ・農業経営者の7割強(74.3%)が60歳以上と高齢化が進んでおり、さらに同居後継者のいる農家は3割弱(27.5%)にとどまっている。
- ・また、基幹的農業従事者のうち60歳代以上が約7割(69.0%)を占め、その一方で40歳代以下が1割強(12.8%)にとどまっており、若年層を中心に農業従事者の確保・育成が課題である。

(2) 栽培作物・飼養家畜等に関する現状

- ・本村では、花き類・花木、さとうきび、野菜、果樹類、水稻、ブロイラー、肉用牛、採卵鶏、豚等の多品種の農作物・家畜が栽培・飼養されており、小菊、パッションフルーツ、切葉(ドラセナ)、アテモヤ、観葉鉢物が沖縄県の拠点産地に認定されている。
- ・作物別の経営体では、花き類・花木が141経営体と最も多く、沖縄県全体の花き類・花木農家の1割強(11.5%)を占めている。
- ・ブロイラーは8経営体と少ないものの、出荷羽数は65.6万羽となっており、沖縄県全体の2割強(24.0%)を占めている。
- ・経営農家の7割強(72.1%)が単一経営となっており、花き・花木、果樹類、工芸作物で単一経営の割合が高い。
- ・経営耕地面積の内訳をみると、畑が8割強(82.1%)、樹園地が1割強(15.0%)、田がわずか2.9%となっている。畑のある農家数は年々減少する一方で、樹園地のある農家は緩やかな増加傾向となっている。

（３）漁業に関する現状と課題

- ・平成 15 年以降、本村の漁業経営体は横ばいで推移している。平成 25 年においては、専業が約 7 割（69.9%）と、沖縄県全体（57.9%）と比較すると高い。
- ・ほとんどの漁業経営体が漁協の市場又は荷さばき所に出荷している。
- ・本村の漁業は海面養殖が中心であり、平成 27 年の漁獲量全体の 8 割強（84.2%）を占めている。
- ・平成 25 年の販売金額をみると『300 万円以上』が約 7 割（68.0%）となり、沖縄県（『300 万円以上』の割合、30.0%）と比較すると、本村の漁業経営体の販売額は高い水準にある。
- ・魚種別漁獲量の推移をみると、年によって漁獲量が大きく変動する水産物がみられる。特にもずくについては、従事者も多く減産となった際の影響が大きいことから、漁獲量の安定化に向けた各種取り組みを進めるとともに、経営の多角化等によって収入の安定化を図る必要がある。

（４）生産者の意向調査から見える現状と課題

- ・野菜、果樹、花きを栽培している農家の割合が高く、主な出荷先としては J A 恩納やおんなの駅となっている。
- ・今後、導入したい作物等については、「果樹」（24.5%）や「野菜」（22.3%）が高くなっている。
- ・9 割弱（85.1%）が化学肥料を控える土づくりを行っており、さらに 2 割弱（17.0%）が有機農業に取り組んでいる。すでに『減化学肥料・減化学農薬』に取り組んでいる回答者は 2 割強（23.4%）を占め、さらに今後、取り組んでみたい回答者は 3 割弱（26.6%）となっている。
- ・新鮮で安全な農産物を生産し、地域の宿泊施設や飲食店、学校給食等に既に卸している、又は卸したいと回答した割合は、それぞれ 5～6 割を占める。
- ・新鮮で安全な農産物を利用した商品開発に取り組みたいと思うとする回答は 5 割弱（47.9%）、既にやっているが 3.2%となっている。
- ・農業を存続していく上で重要なこととしては、「農業栽培技術の向上、又は確立」、「農業就業者の確保・育成」、「農業機械や施設の整備」、「遊休農地の活用」の回答の割合が高い。農業の担い手の確保・育成や、生産性の向上に向け、栽培技術の向上や経営農地の拡大等に関する項目が上位を占めている。
- ・地産地消を進める上で必要なこととして、「農業栽培技術の向上による生産量の安定」、「年間を通した計画的な生産」、「宿泊施設や飲食店、製造業など、地域の事業所における販路開拓」、「学校給食での恩納村産農産物の活用」の回答の割合が高い。村内における地産地消を進めるためには、農業技術の向上や計画的な生産による生産量の安定に加えて、村内での販路開拓を必要とする回答の割合が高くなっている。

（５）村内事業所の意向調査から見える現状と課題

- ・村内の宿泊施設や飲食店では、海ぶどうやモズク等の水産物を中心に恩納村産の食材の活用が進んでおり、これらの水産物を仕入れている事業所においてはすべて恩納村産とする回答が多くなっている。その一方で農産物については若干の割合にとどまっている。

- ・恩納村産の農水産物を仕入れていない理由としては、「安定的な供給体制が整っていないから」が主な理由となっている。
- ・また、どのような条件が揃えば恩納村産の農水産物を仕入れるかについては、「安定的な供給体制の確立」及び「販売価格の安定」が挙げられている。
- ・仕入れている主要 10 品目の農水産物の中で多く挙げられている品目としては、農産物ではレタス、キャベツ、ゴーヤー、水産物では海ぶどう、モズク、アーサが挙げられている。
- ・在来島野菜を中心に恩納村産農産物を利用する等、提供する食材によりこだわりのある飲食店等もみられる。
- ・仕入が著しく不足する農水産物として、キャベツ、レタス、ゴーヤー、島らっきょう、ネギ、大根、ベニイモ、イチゴ、アーサ、トマトが挙げられている。また、その理由としては、「価格が高騰している」、「農水産物の供給量が足りない」が挙げられている。
- ・仕入れる農水産物を選択する主な理由としては、規格・品質・価格となっている。
- ・仕入れる農水産物として、色や形に規格がある事業所がみられることから、具体的な内容を把握し、これらのニーズに対応可能か検討する必要がある。
- ・有機栽培を行っている農産物を仕入れている事業所もみられた。
- ・恩納村産の農水産物を活用している商品やメニューの提供、これらを活用していることの表示等については、既に行っている事業所が多い。
- ・契約栽培については、現段階で導入している事業所は少ないものの、今後、検討したいとする事業所が多い。
- ・恩納村産の農水産物のブランド化や販売価格の一部を利用した基金の創設については、今後検討したいとする回答と、考えていないとする回答が半分に割れている。

（６）地産地消に関わる活動

- ・恩納村産業まつりや各地域で開催されている産業まつり等では、地元で生産された農水産物が販売されており、生産者及び村民等の交流の場としての役割を担っている。

２）地産地消の推進に向けた課題

（１）生産技術の向上による安定的な供給体制の構築

本村はサンゴ礁の海を中心とした風光明媚な自然資源を活かし、国内有数の観光リゾート地として大型リゾートホテルを中心に多くの宿泊施設や飲食店が集積している地域である。しかし、本村の農業者の出荷先としては、農協や消費者への直接販売が主となっている。

村内事業所の意向調査においても、恩納村産の農水産物を食材として仕入れている事業所は一部にみられる程度であり、恩納村産の農水産物を仕入れていない理由としては「安定的な供給体制が整っていないから」が主となっている。

これらのことから、本村での地産地消の推進にあたっては、技術の向上及び習得に対する支援や新たな技術の開発及び普及を推進するとともに、自然災害に強い栽培施設の導入促進を図り、農水産物の安定的な供給体制の構築が求められる。

（２）第一次産業を担う人材の確保・育成による生産量の拡大

本村における農業経営者の７割強が６０歳代以上であり、逆に４０歳代以下が１割未満にとどまっており、就農者の高齢化が進んでいる状況である。また、後継者についても約半数がいないとしている。

漁業については、農業と比較すると高い所得水準にあること等から、若年層の従事者が多い。しかし、水産物においても村内事業所の需要を満たす生産量に至っていないことや、引き続き、水産業を振興するためには若年層の確保・育成が課題である。

村内で生産される農水産物の安定的な供給体制を構築するためには、計画的な生産や生産量の拡大が必要であり、そのためには新たな技術の習得や耕地面積拡大等が課題である。これらを進めていくためには、若年層を中心に新たな担い手の確保・育成が求められている。このため、新たに農業や漁業への就業を希望するものに対する技術習得や資金確保等をはじめ、多様な支援を行う必要がある。

（３）宿泊施設や飲食店等のニーズの把握及び出荷体制の構築

本村の農業者の出荷先としては、農協や消費者への直接販売が主となっているが、生産者意向調査によると、新鮮で安全な農産物を生産し、地域の宿泊施設や飲食店に卸したいとする割合は約６割を占めている。

村内事業所意向調査によると、著しく仕入れが不足する農水産物があるという回答も多い。また、県内事例調査においては、生産者と仕入担当者等が直接、対話することによって、利用者側のニーズに応じた農産物を生産し、生産者の所得向上につながっている様子もうかがえる。

このため、宿泊施設や飲食店等が求める農水産物や必要な時季の把握、年間を通した生産量の平準化等によるニーズに対応した安定的な生産体制の構築を図るとともに、朝市開催等による生産者と事業者との交流の場の創設、マッチング等によって村内事業所における恩納村産農水産物の利用率の向上を図る必要がある。

（４）地産地消の推進に向けた普及・啓発

村内事業所意向調査によると、恩納村産農水産物を活用している商品やメニューについては、恩納村産であることを表示している割合が高く、宿泊施設や飲食店等では恩納村産農水産物に関する情報提供は、ある程度、進んでいる状況がみられる。今後は、直売所等で販売の際に、恩納村産農水産物であることを表示した包装等によって、地元で生産されている農水産物の知名度を上げる取り組みが必要である。

また、伝統的な食材である在来島野菜は沖縄の気候・風土に適したもので、これらはそこに生活している人々の体に最もあったものであり、これらの食材を活用した郷土料理の普及を中心とした食育の推進が求められている。

恩納村産業まつりや各地域で開催されている産業まつり等は、生産者及び村民等の交流の場としての役割を担っている。今後はこれらの活動のＰＲ等による恩納村産農水産物のＰＲや、これらを活用による生産者と村民等との交流を促進する必要がある。

<参考資料：島野菜「伝統的農産物」とは>

沖縄県では、“健康長寿県として注目される沖縄県において、戦前から導入され、伝統的に食されてきた地域食材”を「伝統的農産物」としており、県内では別名「島野菜」と呼ばれ親しまれている。

「伝統的農産物（島野菜）」の条件としては、以下の内容が挙げられる。

1. 戦前から食されている

現在の食生活に定着している、または中高年の世代が幼少の頃に食べていた食材として認識されるものです。

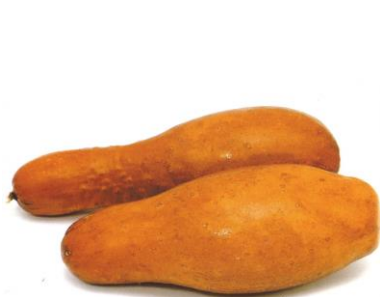
2. 郷土料理に利用されている

通常の家料理において比較的口にするものから、料亭などで提供されるものまで幅広く含みます。

3. 沖縄の気候・風土に適している

小規模生産から家庭菜園まで広く栽培されているもので、場合によっては山野菜であったり、野草的な品目も含まれます。

<在来島野菜の例>



モウイ



ニガナ



島らっきょう

<在来島野菜を活用した料理の例> (ニガナの白和え)



5. 地産地消の推進に向けた目標と推進方策

1) 恩納村における“地産地消”推進のメリット

◆生産者のメリット

消費者や事業者のニーズを的確に捉えた生産量拡大、生産物のブランド化により、所得の確保及び経営の安定化が図られる。それによって、生産意欲の向上や担い手確保につながる。

◆消費者（村民）のメリット

顔の見える生産者が供給する安全・安心な農水産物が入手しやすくなり、さらに農水産物の旬の味を楽しむことや新鮮で良質な食材の購入が可能となる。

◆事業者のメリット

恩納村産の農水産物の活用により、生産者や他産業との結びつきの機会ができ、在来島野菜等のこだわりの食材の購入や新たな商品企画のアイデア創出等によって、自らの産業への付加価値を加えることが可能となる。

◆環境へのメリット

長距離輸送の解消によって、輸送費や輸送車両から排出される二酸化炭素排出量の削減、輸送用梱包等の資材の省資源化が期待される。また、サンゴにも優しい生産環境を整えることで、「サンゴの村」としてのブランド力向上が期待できる。

◆地域（村）のメリット

恩納村産農水産物の流通の活発化、「サンゴの村」としてのブランド力の活用による地域経済の発展、遊休農地の解消による農村風景の保全につながる。また、恩納村産農水産物の利用や在来島野菜を活用した伝統料理の普及等によって、村民の食への関心を高める機会の提供を行うことで、食生活の向上による健康維持を促進する。

２）地産地消の推進に向けた基本理念及び方針

本村における地産地消の推進に向けた目標を設定する。

（１）基本理念

生産者・事業者・消費者・行政等が連携を深め、本村の豊かな自然環境の中で生産された農水産物の地域内流通の促進による地域経済の活性化を図るとともに、在来島野菜をはじめとした伝統的な食材の活用による地域の食文化の継承を目指す。

（２）基本方針

- ①恩納村産の農水産物や地域資源を基盤に、生産者、消費者、事業者、行政等が、それぞれの役割を担い、地産地消の取り組みを進める。
- ②生産者と宿泊施設や飲食店等の関連産業が連携し、地域の資源を地域で活用することで、地域資源の循環及び発展につなげる。
- ③地域で採れた食材を地域で消費することにより、健康と命を支える食の大切さと地域の食文化への関心を深める。

【施策体系】

目指すべき方向	施 策
（１）安全・安心な 農水産物の安定生産	①農水産物のブランド力の向上
	②担い手の確保・育成及び生産体制の充実
（２）恩納村産農水産物の 利用促進	①事業所等での恩納村産農水産物の利用促進
	②生産者・事業者・消費者の交流の機会の創出
（３）食育の推進と 地産地消の普及・啓発	①地域の食文化と理解の継承
	②地産地消の普及・啓発及び情報発信

3) 地産地消の推進に向けた目指すべき方向と方策

(1) 安全・安心な農水産物の安定生産

【目指すべき方向】

地産地消を進めるためには、安全で安心な農水産物を安定供給できる体制づくりが必要である。このため、生産者に対し効率的で安定した経営基盤を確立できるよう支援を行うことで、収入の安定化を促進する。また、担い手の確保・育成に向け、新規就農者や新規就漁者への支援を行う。

【方策】

①農水産物のブランド力の向上

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 生産者への栽培指導、営農指導等を行うことで、生産力の向上や付加価値の高い農産物の導入を進める。					
★イ. 拠点産地品目の生産力向上を図るとともに、「サンゴの村」づくりと連携した取り組みを図ることで、ブランド力を強化する。					
ウ. 減農薬・減化学肥料の取り組みを進め、安全・安心な農水産物の生産を進める。					

★は新規事業

②担い手の確保・育成及び生産体制の充実

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 農業、漁業の新規就業者への相談、支援を行いながら、若年層を中心とした担い手の確保・育成に努める。					
イ. 農地の利用集積を図るとともに、栽培農地の確保及び遊休農地の有効活用を図る。					
★ウ. 生産法人化に向けた支援等を行い、安定的な生産体制の確立を支援する。					

★は新規事業

（２）恩納村産農水産物の利用促進

【目指すべき方向】

地産地消を進めるためには、流通・加工・販売などの各分野の連携・協力が必要である。このため、多くの食材を利用する宿泊施設等での恩納村産農水産物の利用を促すとともに、多様なニーズや需要に応じた安定的な農水産物の供給体制の構築に取り組む。

【方策】

①事業所等での恩納村産農水産物の利用促進

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア．宿泊施設や飲食店等での恩納村産農水物活用に向けた供給体制の確立に取り組む。					
★イ．学校給食での恩納村産農水産物の利用を促すため、関係者による定期的な連絡会を開催し、需要に応じた供給体制の確立を図る。					

★は新規事業

②生産者・事業者・消費者の交流の機会の創出

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア．恩納村産農水産物の出店による朝市の開催支援等により、生産者・事業者・消費者の交流の機会を創出するとともに、生産者の所得向上を図る。					
★イ．消費者や事業者のニーズを捉えるために、消費者・事業者・生産者の情報交換の場の創出を図る。					

★は新規事業

(3) 食育の推進と地産地消の普及・啓発

【目指すべき方向】

伝統的な食材である在来島野菜は沖縄の気候・風土に適したもので、これらはそこに生活している人々の体に最もあったものと言える。このため、これらの食材を活用した郷土料理の普及を中心とした食育の推進を図る。

また、地元で生産されている農水産物の知名度を上げる取り組みや、消費者が恩納村産農水産物に関する情報発信を行うとともに、生産者と消費者が直接交流を行うイベント等への支援を行う。

【方策】

①地域の食文化と理解の継承

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
ア. 地域に根ざした食材である島野菜の栽培促進を図る。					
★イ. 恩納村産食材を活用した料理教室や料理レシピの紹介等、郷土料理の伝承や地産地消の推進に努める。					
ウ. 学校給食での島野菜や郷土料理の提供を行うことで、伝統料理の伝承に努める。					

★は新規事業

②地産地消の普及・啓発及び情報発信

取り組み内容	H30	H31	H32	H33	H34
★ア. 恩納村産農産物の表示等による知名度の向上を図るとともに、生産者情報、栽培履歴等の安全・安心に関する情報提供に取り組む。					
イ. 直売所等で商品として取り扱いやすい、又は消費者が手に取りたくなるような包装デザイン等の販売促進につながる取り組みを行う。					
ウ. 直売所等との連携による新たな販路拡大や誘客を図る。					
★エ. 各区で行われている地域内で生産された農産物の直売を行う産業まつり等の周知を行うことで、村内産の生産物のPRを行う。					

★は新規事業

6. 地産地消の推進に向けた重点的な取り組み

村内での販路開拓、6次産業化等、地産地消の推進に向けて効果的な事業を重点プロジェクトとして位置付けを行う。

1) 生産者が主体となった朝市の開催支援

現在、恩納村の生産者が出店することを基本に、おんなの駅『なかゆくい朝市』等の開催の動きがみられる。このような朝市への開催支援を行うことで、生産者と消費者、事業者が直接交流を行いながら、生産者の所得向上や新たなビジネスチャンスにつなげる。

2) 「サンゴの村」づくりと連動した恩納ブランドの発信

恩納村の風光明媚な自然環境を次世代に受け継いでいくために、本村では平成 30 年 7 月 21 日に「サンゴの村」宣言を行い、サンゴ礁保全再生活動にとどまらず、世界一サンゴに優しい村として社会活動、経済活動を行っていくことを村づくりの目標として掲げる。こうした動きと連動しながら、世界一サンゴに優しい村で生産された農水産物であることをPRし、恩納ブランドを高めていく各種活動を推進する。

3) ニーズに応じた集荷・出荷体制の構築

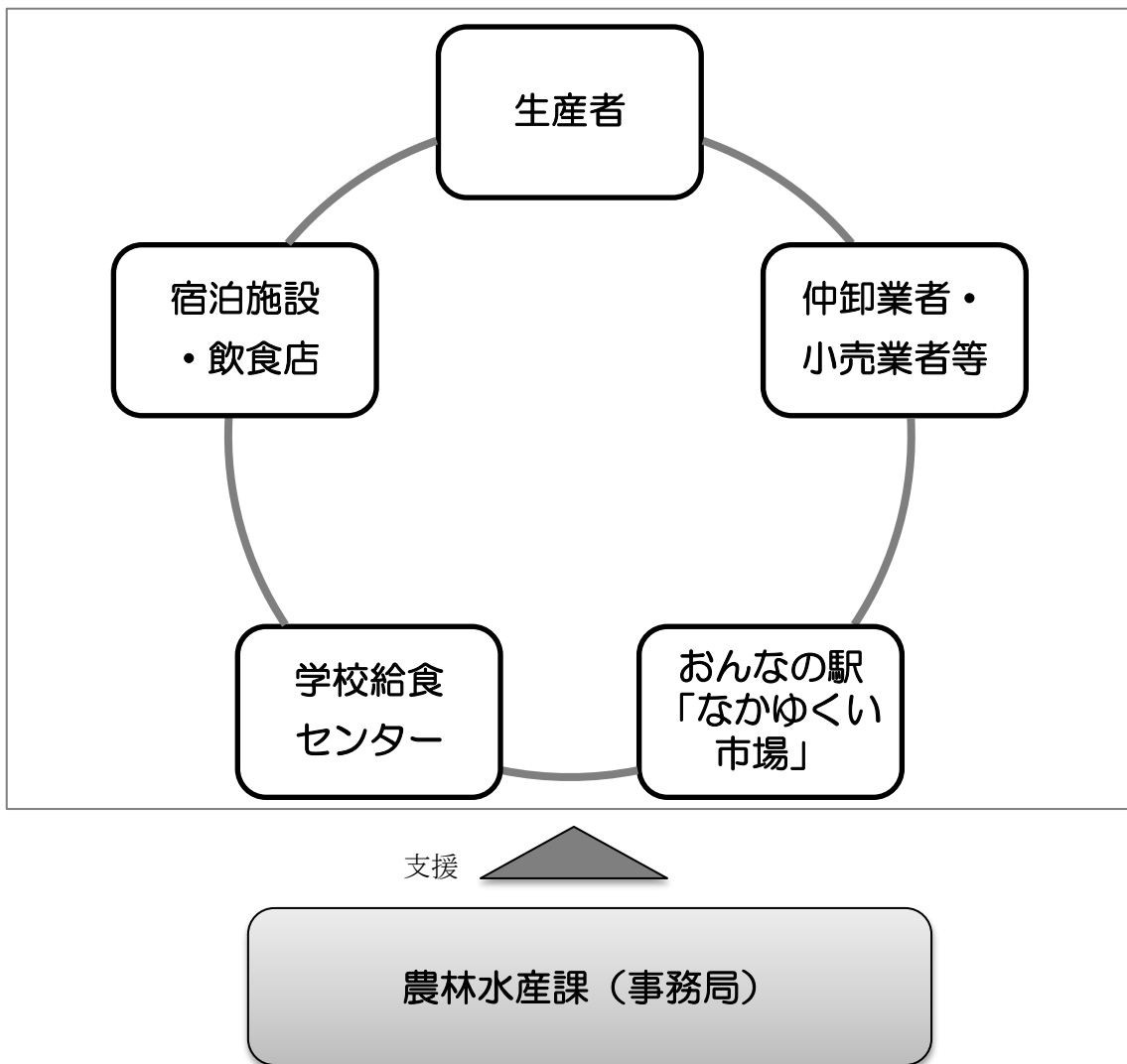
現在、村内の宿泊施設や飲食店での恩納村産農水産物の利用は水産物が中心となっており、農産物についてはわずかにみられる程度となっている。このため、事業所側のニーズの把握を行い、一次加工施設や冷凍保存等の必要な設備整備や生産者との生産調整等を行うことで、安定的な出荷体制の構築に取り組む。

7. 計画の推進体制

本計画を推進するための推進体制は以下の通りとする。

1) (仮称) 恩納村地産地消推進協議会

村内の事業者における恩納村産農水産物に関する需要やニーズ等の把握及び調整を行うため、生産者、仲卸業者、小売業者、宿泊施設、飲食店、学校給食センター等の関係者で構成する（仮称）恩納村地産地消推進協議会を立ち上げ、具体的な活動に結びつけていく。



農業者に対するアンケート調査

日頃より、住みよい村づくりのためにご協力とご参加をいただき、ありがとうございます。

本村の農水産業は、狭小な農地でありながら花さや熱帯果樹を中心に多種多様な農産物が生産され、水産業においてもモズク、海ブドウ、アサの養殖が行われています。中でもパッションフルーツは特別栽培認定を取得し、小菊、パッションフルーツ、アデモヤ、切葉（ドラセナ）、モズク、海ブドウ、アサが拠点産地に認定されています。これらを活用し、農水産物直売所「おんなの駅 なかゆくい市場」を中心に地産地消の推進を図り、一定の成果を得ています。しかし、学校給食や村内に数多く立地している宿泊施設等での村内産農水産物の利用率は依然として低いことから、村内産農水産物の安定供給及び消費拡大を図る必要があります。

このため、営農の状況や今後の意向等を把握するために、農業従事者の皆様にアンケート調査を実施することとなりました。

アンケートでお答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、本調査以外では使用せず、お答えいただいたみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいま

すようよろしくお願い申し上げます。

平成30年1月

恩納村長 長浜 善巳

あなたご自身のことについてお聞します

①性別	1. 男性	2. 女性		
②年代	1. 10歳代 5. 50歳代	2. 20歳代 6. 60歳代	3. 30歳代 7. 70歳代	4. 40歳代 8. 80歳代以上
③お住まいの地域の自治会	1. 名嘉真 5. 太田 9. 富普 13. 真栄田	2. 喜瀬武原 6. 恩納 10. 前兼久 14. 塩屋	3. 安富祖 7. 南恩納 11. 仲泊 15. 手加地	4. 瀬良垣 8. 谷茶 12. 山田
④農業経営の後継者の有無	1. いる ↓	2. いない		
④で「1. いる」と回答した場合の後継者の年代	1. 10歳代 5. 50歳代	2. 20歳代 6. 60歳代以上	3. 30歳代	4. 40歳代

資料1 アンケート調査票

(1) 農業者に対するアンケート調査票

所有している農地についてお聞します

問1 あなたが所有している農地の面積はどのくらいですか。下記の表にご記入ください。(1a=100㎡≒0.1反)

なお、所有している農地以外に借入地がある場合もご記入ください。

項目	自作地	借地	貸付地
田	a	a	a
畑	a	a	a
うち、施設園芸	a	a	a
樹園地	a	a	a
うち、施設園芸	a	a	a

作物についてお聞します

問2 あなたが主に栽培しているものは何ですか。

あてはまる番号にすべて○をつけ、主に営んでいる作物名などをご記入ください。

1. 水稲	()
2. 野菜 (主な作物名)	()
3. 果樹 (主な作物名)	()
4. 花き (主な作物名)	()
5. 観葉 (主な作物名)	()
6. 畜産 (主な飼養家畜名)	()
7. その他 ()	()

問3 主な農産物(販売額が最も大きな作物)の主要な出荷先はどこですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. JA 恩納
2. 組合等
3. おんなの駅
4. 地域の共同売店
5. 大手小売店などの契約販売
6. 食品製造業や外食産業などの食品企業との契約販売
7. インターネットによる産直販売
8. その他 ()

裏面へ続く

問4 今後、導入したい作物又は、家畜があればご記入ください。
あてはまる番号にすべて○をつけ、具体的な作物名又は家畜名などをご記入ください。

1. 水稻
2. 野菜 (主な作物名)
3. 果樹 (主な作物名)
4. 花き (主な作物名)
5. 観葉 (主な作物名)
6. 畜産 (主な飼養家畜名)
7. その他 ()

農地についてお伺います

問5 あなたはどのような土づくりをしていますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 化学肥料
2. 混合（化学肥料＋有機栽培）
3. 有機栽培（堆肥を含む）⇒ 問5-1
4. その他（

問5で「3. 有機栽培(堆肥を含む)」と回答した方に伺います。

問5-1 その作物は何ですか。具体的な品目をご記入ください。

問6 あなたは『減化学肥料・減化学農薬』を一体的に行う“有機栽培”又は“特別栽培”に取り組みたいですか。

1. すでに有機栽培又は特別栽培による農産物の生産を行っている ⇒ 問6-1
2. 有機栽培又は特別栽培に取り組んでみたい⇒ 問6-1
3. 有機栽培又は特別栽培に取り組む予定はない

問6で「1.すでに有機栽培又は特別栽培による農産物の生産を行っている」及び「2.有機栽培又は特別栽培に取り組んでみたい」と回答した方に伺います。

問6-1 その理由は何ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 農業が持つ自然循環機能を活かした農業生産をしたいから
2. 土づくりにこだわりの持った生産をしたいから
3. 環境に対する関心が高まり、環境に配慮した生産が必要だから
4. 消費者の食の安全・安心に対するニーズが高まったから
5. その他（ ）

【有機栽培の規格の要約】

化学処理した肥料や農薬、農業資材を使っておらず、そのようなものが周辺から流入しない処置がされている。更にこの状態が3年以上続いていること。

【特別栽培の定義】

使われている化学肥料と農薬の量が、その農産物で通常使われる量の半以下であること。

3

農産物の販路についてお伺います

問7 新鮮で安全な農産物を生産し、地域の宿泊施設や飲食店等に卸してみたいと思いますか。

1. 思う 2. 思わない 3. 既にやっている

問8 新鮮で安全な農産物を利用した商品の開発に取り組んでみたいと思いますか。

1. 思う 2. 思わない 3. 既にやっている

問9 新鮮で安全な農産物を生産し、学校給食に提供したいと思いませんか。

1. 思う 2. 思わない 3. 既にやっている

地域の農業の今後についてお伺います

問10 あなたは農業を存続していく上で、何が重要であると考えますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 農業就業者の確保・育成
2. 農地の集約による農業生産性の向上
3. 遊休農地の活用
4. 農業栽培技術の向上、又は確立
5. 農業機械や施設の整備
6. 営農相談の充実
7. 村民の理解と協力
8. 学校給食センター、宿泊施設や飲食店など地域の事業所などとの連携
9. その他（ ）

問 11 恩納村の農産物の地産地消を進める上で、何が必要だと思いますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 宿泊施設や飲食店、製造業など、地域の事業所における販路開拓
2. 学校給食での恩納村産農産物の活用
3. 農地の拡大による生産量の増加
4. 農業栽培技術の向上による生産量の安定
5. 年間を通じた計画的な生産
6. トレーサビリティーシステム（生産流通情報把握システム）*の導入
7. その他（ ）

※トレーサビリティ（生産流通情報把握システム）とは、

食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・溯及することができる方式。流通業者は、媒体（バーコード、ＩＣタグ等）に食品情報を集積するなどし、それを消費者や生産者が必要に応じて検索できるシステム。これにより、食品事故発生時の早期原因調査や生産者と消費者の「顔の見える関係」の構築が期待できる。

ご協力ありがとうございました。
記入して頂いたアンケート用紙は同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

2月13日(火)までに郵便ポストに投函してください。

4

(2) 村内事業所に対するアンケート調査票

貴社の食材における仕入れについてお伺します

問1 恩納村産の農水産物を食材として仕入れていますか。

1. 仕入れている2. 仕入れていない

問1で1. 仕入れていると回答した方に伺います。

問1-1 恩納村産の農水産物はどのようなものを、どのような視点で仕入れていますか。

農水産物名	視 点
(記入例) 海ぶどう	地元産の海ぶどうを提供することで、お客様に喜んでもらえるから
1	
2	
3	
4	
5	

問1で2. 仕入れていないと回答した方に伺います。

問1-2 恩納村産の農水産物を仕入れていない理由は何ですか。あてはまる番号にすべてOをつけてください。

1. 必要な農水産物が生産されていないから

2. 生産量が少ないから

3. 安定的な供給体制が整っていないから

4. 系列会社のネットワークで、仕入れ先が決まっているから

5. その他 ()

村内事業所に対するアンケート調査

日頃より、住みよい村づくりのためにご協力とご参加をいただき、ありがとうございます。

本村の農水産業は、狭小な農地でありながら花きや熱帯果樹を中心に多種多様な農水産物が生産され、水産業においてもモズク、海ブドウ、アーサの養殖が行われています。中でもパッションフルーツは特別栽培認定を取得し、小坂、パッションフルーツ、アデモヤ、切葉（トラセナ）、モズク、海ブドウ、アーサが拠点産地に認定されています。これらを活用し、農水産物直売所「おんなの駅 なかゆくい市場」を中心に地産地消の推進を図り、一定の成果を得ています。しかし、学校給食や村内に数多く立地している宿泊施設等での村内産農水産物の利用率は依然として低いことから、村内産農水産物の安定供給及び消費拡大を図る必要があります。

このため、本村で生産されている農水産物の利用状況や、今後の意向等を把握するために、本村で事業活動を行っている宿泊施設・飲食店・小売店等の皆様にアンケート調査を実施することとなりました。

アンケートでお答えいただいた内容については、すべて統計的に処理し、本調査以外では使用せず、お答えいただいたみなさまにご迷惑をおかけすることは一切ございません。お忙しいところ恐れ入りますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年1月

恩納村長 長浜 善巳

差し支えなければ、貴社についてご記入ください。

社名	
担当部署名	
記入された方	
所在地	
業 種	

問1で「2. 仕入れていない」と回答した方に伺います。

問1-3 どのような条件が揃えば、恩納村産の農水産物を仕入れたいと思いますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. ニーズに即じた農水産物の生産
2. 農水産物の生産量の拡大
3. 安定的な供給体制の確立
4. 販売価格の安定
5. 農水産物の品質の確保
6. 一次加工された農水産物の提供
7. トレーサビリティ（生産流通情報把握システム）※の導入
8. その他（ ）

問2 貴社で食材として仕入れている農水産物は何ですか。主要10品目をご記入ください。

(年間の仕入れ量は概算で結構です)そのうち、恩納村産の仕入れ量はどのくらいですか。

品 名	年間仕入れ量 (t)	総糸村産の年間仕入れ量 (t)
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

※トレーサビリティ（生産流通情報把握システム）とは、

食品等の生産や流通に関する履歴情報を追跡・溯及することができる方式。生産者や流通業者は、媒体（バーコード、ICタグ等）に食品情報を集積するなどし、それを消費者等が必要に応じて検索できるシステム。これにより、食品事故発生時の早期原因究明や生産者と消費者の「顔の見える関係」の構築が期待される。

3

問3 仕入量が不足する農水産物がありますか。

1. ある 2. ない

問3で「1. ある」と回答した方に伺います。

問3-1 仕入が著しく不足する農水産物は何ですか。また、その時期はいつですか。

[illegible]

問4 仕入れ量が減少する理由は何ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 農水産物の供給量が足りない
2. 農水産物はあるが、価格が高騰している
3. 自社の須知にあう農水産物がない
4. その他（ ）

問5 貴社で食材として使用している農水産物は、特にどのような理由で仕入れ先を決めていますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 商店や問屋など特定の取引先で決めている
2. 自社の規格にあうかどうかで決めている
3. 安定供給ができるかで決めている
4. 栽培農家と契約している
5. 農水産物の価格で決めている
6. 農水産物の品質で決めている
7. その他（ ）

4

問6 貴社が食材として使用している農水産物は、通年同じ仕入先ですか。

1. 通年、同じ仕入先
2. 状況に依りて異なる

問6で「1. 通年、同じ仕入先」と回答した方に伺います。

問6-1 主な仕入れ先はどこですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 契約栽培農家から仕入れている
2. 同じ市場から仕入れている
3. 荷社から仕入れている
4. 卸問屋から仕入れている
5. その他（ ）

問7 食材として輸入農水産物を使用していますか。

1. はい
2. いいえ

問7で「1. はい」と回答した方に伺います。

問7-1 輸入農水産物を使用する理由を教えてください。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 安定的な量が確保できるから
2. 価格が手ごろだから
3. 自社の規格にあっているから
4. 品質が良いから
5. その他（ ）

問8 貴社で使用している農水産物は、規格（色、形、長さなど）、栽培方法（減農薬低化学肥料栽培、有機農法など）に基準はありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 規格に基準がある
2. 栽培方法に基準がある
3. 基準はない
4. その他（ ）

問8で「1. 規格に基準がある」と回答した方に伺います。

問8-1 どのような規格の基準がありますか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 色
2. 形
3. 重さ
4. 長さ
5. その他（ ）

問8で「2. 栽培方法に基準がある」と回答した方に伺います。

問8-2 どのような栽培方法ですか。あてはまる番号にすべて○をつけてください。

1. 特別栽培
2. 有機栽培
3. その他（ ）

食材の産地表示やメニューについてお伺いします

問9 恩納村産の農水産物を利用した食品を消費者に提供する際に、恩納村産の食材を利用していることを商品やメニューに表示することは可能ですか。

1. 既に表示している
2. 検討している
3. 考えていない

問10 恩納村産の農水産物を利用した商品やメニューを提供したいと思いませんか。

1. 既に提供している
2. 検討している
3. 考えていない

問11 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、生産・流通・販売を一体として進める契約栽培を推進していくべきだと思いますか。

※契約栽培とは、生産者があらかじめ業者等と品質、規格、価格等を取り決めて栽培を行うこと。

1. 現在実施している
2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい
4. 考えていない

問12 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、新たな製品や販路、ブランドの創出を推進していくべきだと思いますか。

1. 現在実施している
2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい
4. 考えていない

問13 生産者と貴社のような宿泊施設、外食産業、食品流通業などの企業と連携を図り、販売価格の一部を安全・安心な生産環境の整備等の基金として活用すべきだと思いますか。

1. 現在実施している
2. 現在実施を考えている
3. 今後検討したい
4. 考えていない

問14 その他、恩納村で農水産物の地産地消を進めることについて、ご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございます。

記入して頂いたアンケート用紙は同封の返信用封筒（切手不要）に入れて

2月13日(火)までに郵便ポストに投函してください。

資料2 県内事例の視察【名護市山田集落「やんばる朝市」】

（1）視察・ヒアリング日時

平成30年2月23日（金）8:30～10:00

（2）やんばる朝市の概要

平成21年より、やんばる朝市かあちゃんの会が中心となり、毎週金曜日の朝9時より、名護市山田集落センターにて朝市を開催している。毎週20～30名の農家が出荷し、北部のホテルや飲食店の料理人や仕入れ担当者が直接買い付けに来る。ホテルや飲食店のシェフ達から成るやんばる料理研究会が、この朝市を支援している。

（3）やんばる朝市の運営方法

- ・8:30～生産者が納品・陳列（値札をつける）
- ・8:45～業者担当者が品定めを行う
- ・9:00～取引開始（業者担当者は購入したい商品に自社の名札を置く）

※価格交渉なし

購入が決まり次第、生産者が請求伝票を記入

※当日納品分の売上額を、次週の朝市にて現金で回収する

- ・9:30 積荷後、朝市終了



（４）ヒアリング（やんばる朝市かあちゃんの会：金城美代子会長）

・なぜ朝市を始めようと思ったか。

→朝市を始めるまではＪＡへ出荷することがほとんどだったが、手数料等を引かれると農家の収入は少なくなるため、所得向上を目指して朝市を始めた。料理人やホテル等の調達人が直接仕入れに来る。朝市を始めて今年で９年になり、所得向上は予想を上回っている状況である。台風が来て１週間生産できなければ、１ヶ月収入がない状態となる。１ヶ月生産が遅れると３ヶ月収入がなく、３ヶ月遅れると半年収入がない状態となる。農家はこれまでそのようにやってきた。この朝市は行政の力を借りず、自分達で運営している。行政を利用することは構わないが、それぞれの農家が頑張れば行政に頼る必要はない。新鮮な野菜を売って儲かることが農家にとって一番良い。

・現在、この朝市ではどのような業者が参加しているか。

→１社のホテルでも数箇所のレストランが購入に来ることもある。飲食店からも来る。大量に購入される場合は、注文を受け付けている。今日は試供として半値での販売もみられた。

・朝市に出している農家は何名くらいか。

→登録している方が３０～３５名いて、毎週出品する方が２０名程度である。常時来ている方は年間５,０００円、時々来る方は場所代として２００円を徴収している。特に運営費がかかるわけではないが、交流会や勉強会に使用している。会長費等の人件費は取らず、ボランティアで行っており、そうでなければ続けられないと思う。お互いで協力し合って、会場のセッティングを行っている。専業農家や退職後に農業をしている方が多く、あたいレベルの方はほとんどいない。年齢は若い方も８０歳以上の方もいる。また、以前は朝市に来ていたが、今はホテルと直接取引している農家もいる。農家が儲かるなら、直接取引に移行しても問題ない。

・生産者を受入れる時、選定しているか。

→農家は誰でも受入れている。ただし、スーパーで売れ残ったものを持ってくる方には新鮮な野菜を持ってくるよう指導している。時期になったらパインやマンゴー農家も出品する。

・朝市を始めるとき、業者のニーズを確認してから朝市に出荷する農産物の生産を始めたか。それとも、あるものを販売するという形で始めたか。

→最初はあるものを買っていただいていた。“ないものねだりでなく、あるものからスタートする”ということで始めた。ホテル側は季節はずれの作物も要求してくるが、「旬のものは旬の時期に買ってください」と話し、あるものを購入していただいている。売れ残った場合、各農家が農連やファーマーズ、羽地の道の駅等へ出荷しているため、心配は無い。専業農家はほとんど協同青果へ出荷し、無駄な動きはしないようにしている。

・いろいろな生産物が出荷されているが、生産物がかぶらないように住み分け等を行っているか。

→どの品種を生産するかは管理していない。各自が自信があるものを出している。自己責任でやってもらっている。

- ・見たことが無い野菜もあった。ホテルから注文があるものだけを出しているのか、それとも各農家が生産しているものを出しているのか。

→最近珍しい作物も増えてきているが、それぞれの農家が考えて出している。それに合わせて、ホテルはメニューを検討しているらしい。

同じ作物でも生産者によってこだわりがあり、味が異なる。この朝市では“旬”のものを売ることが売れるコツである。作物によって“旬”のサイズは異なり、大きいから良いとは限らず、硬くなっていることがある。今週売れなかったからと、来週また出しても売れない。“旬”のものを通常より値段を上げて売っている。農家もプロであるが、買う側も料理のプロであることを意識している。苦情は私（金城会長）が受付けている。「野菜が硬かった」という意見があったり、売れ残りが続くようであれば、味見している。そのときには、水をかけるのが遅れた等、何かに問題がある。暑くなってくると水分との戦いであり、苦味やえぐみが出てしまう。勉強会でも話し合いながら進めている。大きさや価格だけでなく、質が求められる。

「これは私しかできない」というものを、それぞれが勉強して工夫しながら作っている。一人一人にこだわりがある。

- ・勉強会はどのくらいのペースで行っているか。

→問題があれば、朝市終了後に集まって話し合いをしている。年に2回ぐらいである。今は特に問題は無い。

- ・野菜が少ない時期はどうしているか。

→台風が連続する時は厳しく、少なくなることはあるが無くなることはない。「ファーマーズには無いが、朝市は結構ある」と言われる。ハウス栽培を行っている方もいる。また、回転が速いため、次から次へと生産しており、作物が何も無いということはない。今日は安い価格でも出していたが、農家の野菜は台風が来ると、B級品やC級品も関係なくA級品の価格で売れる。試供としての価格にするか、季節を考慮して高くするか安くするか、農家自身で自分が出荷する作物の価格を決めている。“自分が作った野菜を自信を持って出荷すること、鮮度のよい野菜を出荷すること”がこの朝市の強みである。

- ・農薬に関して規制や指導を行っているか。JAに出荷する際には、使用した農薬の種類と使用した時期を事前に申請しなければならず、出荷したくてもできないことがある。

→農薬に関しては私（金城会長）が指導している。虫が出た場合は何を使用したらよいか、畑に行って確認しながら、出荷までの時期も考慮してアドバイスしている。葉野菜についてはきれいに保つための提案もしている。農薬が白く残っている場合は出品させていない。全体の責任になるため厳しく管理しており、品質向上のために常に勉強している。この朝市ではJAよりも厳しくチェックしているかもしれない。納品時に1つでもかたつむりが付いていた場合、その作物は全て持ち帰ってもらい、出品させていない。

- ・朝市を始めて以来、右肩上がりで進められているか。

→出荷表で管理しており、それによると現在の売上げは年間1人300万円近く、全体では8,000万円程度である。

・輪島や飛騨高山の朝市では、野菜だけでなく、海産物や味噌、しょう油等の加工物等、いろいろな物がある。やんばる朝市では野菜に限定しているのか。

→限定しており、生ものは一切禁止している。ホテルや飲食店が来ているため、もし生ものを販売して食中毒が起こった場合、誰が責任を持つか。例えば、サーターアンダギーを販売したいという方もいたが断った。野菜農家だから野菜を売るようにしている。農家は一次産業で頑張らなければ、六次産業にも繋がっていかない。この朝市のかたち以外は考えていない。

・後継者育成のために、特別に取り組んでいることはあるか。

→青年育成を兼ねて個人的に若い子達を支援している。農業が全くわからないという場合には勉強会を行い、育てている。今、若い人が3人いる。うち1人は高校卒業後5年間、家から出ていなかったが、農業しながら外に出るようになった。今では自分で野菜も売り、農連にも持っていく。やりたくても誘いがなければできない方もいる。県外から帰ってきて、祖父母の土地を使って葉野菜を作っている子もいる。若い人の方が年収が高いという状況もみられ、従業員を雇っている若い人もいる。育てるというよりは、自分たちも勉強しながら進めている。若い人は大歓迎である。若い人達は先輩方の指導を受けながら、自分でもネットで農薬の使い方等を調べて頑張っている。

・転職して農業を行っている人にとって、売れる場所があれば頑張れる。おんなの駅ができたおかげで売れる場所が確保できて助かっている。

→売れる場所があるということは本当に良い。

資料3 恩納村地産地消推進計画策定委員名簿

	氏 名	所 属	備 考
1	やましろ まさみ 山城 正巳	恩納村漁業協同組合	代表理事 組 合 長
2	やすむら しょうこ 安村 祥子	恩納村商工会	事務局長
3	たましろ ともし 玉城 智司	恩納村GM会	会 長
4	よ ぎ しげいち 与儀 繁一	株式会社ONNA	専 務
5	う え しろ やすひで 宇江城 安秀	J Aおきなわ恩納支店	支 店 長
6	よしだ けんし 吉田 兼師	恩納村地域農業振興推進 連絡協議会	会 長
7	い さ がわ せいさく 伊差川 盛作	恩納村区長会	会 長
8	き く や ま もりよし 喜久山 守良	恩納村農業経営アドバイザー	
9	うちま じんしゅん 内間 仁 春	恩納村観光協会	事務局長
10	いしかわ つかさ 石川 司	恩納村学校教育課長 給食センター長	
11	ひ が かずのり 比嘉 和智	学校給食センター係長	
	さ ど や ま やすまさ 佐渡山 安正	農林水産課 課長	事務局
	きんじょう まさみち 金 城 正道	農林水産課 農林係長	事務局
	い さ しょう ご 伊佐 章 吾	農林水産課 農林係	事務局

恩納村地産地消推進計画
平成 30(2018)年 3 月

発行：〒904-0492

沖縄県恩納村字恩納 2451 番地

恩納村役場 農林水産課

TEL：098-966-1202

FAX：098-966-2265